

- 1 会議名 予算特別委員会
- 2 開催日時 平成 31 年 3 月 6 日（水）午前 10 時 00 分～午後 3 時 15 分
- 3 会場 高浜市議場
- 4 出席者  
2 番 神谷利盛、3 番 柳沢英希、4 番 浅岡保夫、  
6 番 黒川美克、7 番 柴田耕一、9 番 杉浦辰夫、  
11 番 神谷直子、15 番 小嶋克文
- 5 欠席者  
なし
- 6 傍聴者  
杉浦康憲、幸前信雄、内藤とし子、北川広人、鈴木勝彦、  
小野田由紀子
- 7 説明のため出席した者  
市長  
副市長  
教育長  
企画部長、総合政策 GL、人事 GL、I C T 推進 GL  
総務部長、行政 GL、財務 GL  
市民総合窓口センター長、市民窓口 GL、市民生活 GL、税務 GL  
福祉部長、地域福祉 GL、地域福祉 G 主幹、地域福祉 G 主幹、  
介護保険・障がい GL、福祉まるごと相談 GL、健康推進 GL、  
健康推進 G 主幹

こども未来部長、こども育成 GL、文化スポーツ GL  
都市政策部長、都市整備 GL、企業支援 GL、都市防災 GL、上下水道 GL、  
上下水道 G 主幹、地域産業 GL  
学校経営 GL、学校経営 G 主幹、学校経営 G 主幹  
会計管理者  
監査委員事務局長

8 職務のため出席した者  
事務局長、書記 2 名

9 付託案件

議案第 31 号 平成 31 年度高浜市一般会計予算  
議案第 32 号 平成 31 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算  
議案第 33 号 平成 31 年度高浜市土地取得費特別会計予算  
議案第 34 号 平成 31 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算  
議案第 35 号 平成 31 年度高浜市介護保険特別会計予算  
議案第 36 号 平成 31 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 37 号 平成 31 年度高浜市水道事業会計予算  
議案第 38 号 平成 31 年度高浜市下水道事業会計予算

10 会議経過

説（事務局長） 本日は、去る 2 月 28 日の本会議で予算特別委員会が設置され、本委員会に付託されました議案第 31 号から議案第 38 号までの 8 議案につきまして、審査をしていただくことになりました。

つきましては、高浜市議会委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、黒川美克委員に、臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長挨拶

臨時委員長 それでは、私が臨時委員長の職務を行いますので、よろしく  
お願いいたします。

本日、委員会の傍聴の申し出がありましたので、高浜市議会委員会条例  
第19条第1項の規定により、傍聴を許可しましたので、御了承願います。

ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いた  
しました。これより予算特別委員会を開会いたします。

市長挨拶

《委員長選出》

臨時委員長 これより、委員長の選出を行います。お諮りいたします。選  
出の方法は、投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれ  
の方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（9） 指名推選でお願いします。

臨時委員長 ただいま指名推選との発言がございましたが、これに御異議  
ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。  
指名推選と発言をされた委員に、どなたか指名をお願いいたします。

意（9） 3番の柳沢英希委員をお願いします。

臨時委員長 ただいま委員長に、柳沢英希委員との発言がございましたが、  
これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、柳沢英希委員が委員長に選出されました。ただいま委員長に選出されました柳沢英希委員に、就任の御挨拶をお願いしますが、その前に席の交代をさせていただきます。

#### 委員長挨拶

#### 《副委員長選出》

委員長 それでは、これから副委員長の選出を行います。お諮りいたします。選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法がございますが、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（９） 指名推選でお願いします。

委員長 ただいま指名推選との御発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。指名推選と発言をされた委員に、どなたか指名をお願いいたします。

意（９） 15番、小嶋克文委員を推選します。

委員長 ただいま、副委員長に小嶋克文委員との御発言がございましたが、これに御異議はございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。よって、小嶋克文委員が副委員長に選出されました。ただいま副委員長に選出されました小嶋克文委員に、就任の御挨拶をお願いいたします。

## 副委員長挨拶

委員長 それでは、本日と明日の2日間の日程について副委員長と協議いたしたく、ここで暫時休憩させていただきます。再開は10時8分です。

休憩 午前10時5分

再開 午前10時7分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程につきまして、ただいま副委員長と協議いたしました結果、本日は一般会計の質疑を行い、明日は特別会計と企業会計の質疑を行い、質疑終了後、当初予算議案に対する採決をしてまいりたいと存じます。

なお本日、審査が予定より早く進んだ場合には、引き続き議案第32号以降の質疑に進みたいと存じますので、よろしく御協力のほど、お願いを申し上げます。

数点、注意事項を申し上げます。委員会の円滑な運営のため総括質疑との重複を避け、質疑については、まとめて行っていただくとともに、発言は議題の範囲を超えないようによろしくお願い申し上げます。なお、発言する際には、必ずマイクのボタンを押して発言をしていただき、発言が終わりましたら、消していただくようお願い申し上げます。また、質疑に当たります際は、予算書等のページ数、質疑の趣旨や内容を明確に御説明をいただくようお願い申し上げます。注意事項は、以上でございます。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてでございます。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名させていただきます。

ただいまから、予算特別委員会に付託されました案件の審査を行います。案件は、既にお手元に配付されております議案付託表のとおり、議案第31号から議案第38号までの8議案でございます。当委員会の議事は、議案付託表の順序により逐次進めてまいりたいと思っておりますが、これに御異議はございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いたします。なお、質疑漏れにつきましては、一般会計の質疑終了後と特別会計及び企業会計の質疑終了後に許可することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、休憩中等に当局の説明員が席を移動する場合がございますので、御了承いただきたいと思います。

これより、議案付託表の順序により会議を行います。その前に、当局から説明を加えることがあればお願いたします。

説（総務部） 特にございません。よろしくお願いたします。

委員長 これより質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、一般会計は歳入、歳出ともに款ごとに行ってまいります。特別会計及び企業会計につきましては、議案ごとに歳入、歳出一括にて質疑を行ってまいりますので、質疑漏れののないよう、よろしくお願申し上げます。

《議 題》

議案第 31 号 平成 31 年度高浜市一般会計予算

委員長 質疑を行います。質疑は、歳入の 1 款から各款ごとに行ってまいります。

〈歳入〉

1 款 市税

委員長 質疑を行います。

問（6） それでは予算書の 60 ページ、都市計画税について、お伺いをいたします。前回のときもちょっと聞きましたけれども、都市計画税は特別目的税です。まず、どのような目的のために、どのような市民から徴収しているのか、まずお聞かせください。

それから 2 点目。都市計画税は 7 億 6,472 万 8,000 円の歳入を見込んでいますが、その使い道について当初予算では、どこにいくら計上されているのか、それぞれ内容をお聞きしたい。また、この平成 31 年当初予算では、都市計画税の充当率は何%となっているのかもお答えください。まず、とりあえずその 2 点を。

答（税務） ただいま質問がありました件の中で、どのようなものに課税するかっていうことだけしか、ちょっとすいません、都市計画の充当率については、税務のほうでは把握しておりませんので、まずその点から説明させていただきたいと思います。

都市計画税につきましては、御質問でありましたように都市計画事業に充当するための目的税でございます。都市計画区域に市街化区域、市街化調整区域がございますが、市街化区域に土地等をお持ちの方に課税をさせていただき目的税でございます。

答（財務） 都市計画税の使い道ということでお答えをさせていただきます。31 年度当初予算で申し上げますと、公園事業で 7,500 万円程度。それ

から下水道関連で7億2,400万円程度。それから、これまで都市計画関連で借りた地方債の償還ということで1,300万円程度でございます。それから、充当率でございますが、93.9%で見込んでおります。

問（6） 今、充当率が93.9%ということなんですけれども、あとの残りの部分はどうなっているんでしょうか。

答（財務） 充当事業に対して、都市計画税収入は少ないということでございます。残りの部分は、それぞれ事業を行っている財源を使っているということでございます。

問（6） いわゆる、一般財源を投入しているという、そういうことですね。

答（財務） 一般財源で事業を行っているということでございます。

意（6） なんで私がこんなことを聞くかといいますと、実際にこれから災害だとか何かいろんなものが起きていくというと、やっぱり僕は、都市計画、基盤整備というのは、非常に大事だと思っているんですよ。ですから、そういったところをきちっとやっぱり、ここで聞くのはおかしいかもしれないけれども、そういった、いわゆる目的税ですので、そういったことを踏まえて、きちっと使っていただきたい。まず、それがお願いです。

問（7） 市税が過去最高ということで、56ページ及び60ページの市税で、固定資産税及び都市計画税の課税標準額が前年より減となっているんですけれども、土地の評価は据え置きか、下がっているのか。それも将来的なこと、何か意図があるのか、そこら辺のことを少し。

答（税務） 御質問のありました固定資産税の評価額ですけれども、固定資産税の場合3年に一回、評価替えとなります。30年度が評価替えでございましたので、31年度、32年度につきましては原則、土地については据え置きとなりますが、用途変更等がございまして、用途が変わることによって課税標準が下がることがありますので、主に下がった原因として主なものはその要因となっております。

問（7） それと家屋の課税標準額は、前年度より約82億8,000万円ほど



増えておるんですけれども、全て固定資産税評価基準にて担当者が、要するに一つ一つの住宅等のあれを現地確認をすると思うんですけれども、そこら辺で評価額を決定しておって、それ年間何軒ぐらいあって、何人でやっておるのか、そこら辺のことはわかりますか。

答（税務） 年間でいきますと、ここ数年、工場の跡地とか、農地の転用等によりまして住宅が、かなりの件数増えております。大体 400 件程度ぐらいだとは存じておりますけれども、細かい数字につきましてははすいません、30 年度の実績を手持ちしておりませんので、あとでお答えさせていただきます。

実際のところ、今、評価に行っておるのが 3 名の職員が固定資産税の家屋担当ですが、評価には 2 名で行っておりますので、多いときでいくと 1 日 5 件とか 6 件であるようなときもございます。ですので、ここ数年におきましては、家屋の件数が多く増えておるということで、今回、課税標準額が増えている要因となっております。

問（7） 1 日 5 件という、今、お答えでしたけれども、3 人ほどで現地確認を行っている、一生ものの、要するに評価額等に対して、苦情とかそういうことは、こなかったのかそこら辺のことはどうですかね。

答（税務） 実際に立ち会っていただいて、契約書とか書面のほうを確認させていただき、中のクローゼットとかの造りについても現地のほうで確認させていただいておりますので、当然のことながら課税させていただくと額についての質問等はございますが、苦情等については、特に大きなものはございません。

意（7） それでは気をつけて、1 日 5 件というなは非常に大変だと思うんですけれども、3 人でやっているということですので、なるべくこれが一生続く、ある程度、規模的にうちの税額が増えるように、また一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 ほかございますでしょうか。

問（2） では、質問させていただきます。予算書の 51 ページになります。

市税について、平成 30 年度の予算額は 86 億約 9,000 万円。平成 31 年が 88 億約 4,000 万円となっています。対前年比ですと、約 1 億 4,200 万円の増額ということになっています。今回の予算を編成するに当たって、どのように予算編成をしたのか、説明をお願いいたします。

答（税務） 予算書の 51 ページにあります市税につきましては、御質問のありましたように平成 31 年度当初予算額につきましては、前年度と比較いたしまして 1 億 4,192 万 7,000 円の増の 88 億 3,636 万円を見込んでおります。31 年度当初予算におきましては、個人市民税につきましてはほぼ同額。固定資産税、軽自動車税、都市計画税において増収を見込んでおります。

それでは、個々の税目について御説明させていただきますので、ページでいきますと 56 ページから 61 ページをごらんください。初めに 1 款 1 項 1 目、個人市民税でございますが、積算の根拠といたしましては、平成 30 年度の課税状況調べにおける高浜市の総所得金額等をもとに積算し、前年度と比較いたしまして 197 万 7,000 円の減、率では 0.1%の減の 30 億 5,071 万 51,000 円を見込んでおります。

続きまして、2 目の法人市民税でございますが、法人市民税の積算につきましては、主要法人のうち、上場している法人におきましては、各企業が公表しております決算短信を参考にさせていただき、個別に見込んで積算をしております。その他の企業につきましては日銀短観、これは 3 ヶ月に 1 回公表されるものですが、それから毎月公表されます内閣府の月例経済報告、東海財務局の県内経済情勢調査等の業種ごとの状況を勘案し、積算をしております。その結果、法人税割は対前年と比べまして 2,103 万 2,000 円の減。均等割を含めました法人市民税全体では 7 億 971 万 1,000 円を見込んでおります。前年度と比較しまして、法人税割の減 2,103 万 2,000 円の減となっており、率では 2.9%の減となっております。企業の決算対象及び各調査につきましては、下半期及び次年度の業績が為替の影響が大きかったということで、どちらかというところと厳しめの評価が出ておりましたので、減額となっております。

続きまして、1款2項1目の固定資産税につきましてお答えします。先ほどの答弁のとおり、平成30年度が評価替えでございました。31年度は、評価替えの2年目に当たるため、予算編成におきましては、土地についてはほぼ横ばいで算出。家屋につきましては、市内の工場の新築及び住宅数が増加したことを考慮いたしまして、8%の増額で算出しております。償却資産につきましては、大口事業所に対しまして見込み調査を行っております。その結果をもとに算出し、約6%の増額を見込んでおります。結果といたしまして、前年度当初予算と比較いたしまして、2目の国有資産等所在市町村交付金を含め、1億4,337万6,000円の増、率では3.8%増の38億7,475万円を見込んでおります。

続きましてページをめくっていただき、1款3項1目、軽自動車税につきましてお答えさせていただきます。軽自動車税につきましては、原動機付自転車、軽自動車等の台数をもとに算出をいたしまして、対前年度と比較し、155台の増と見込んでおります。また、新たに創設されます環境性能割を含め、対前年度予算と比較いたしまして9.6%増の、1億1,413万7,000円を見込んでおります。

続きまして、1款4項1目、市たばこ税ですが、昨年10月1日から増税が実施されましたが、過去の増税時における傾向から、やはり増税後におきましては課税本数自体が減少をしておることを反映させた結果、対前年度とほぼ同額の税額を見込んでおります。

続きまして、1款5項1目、都市計画税ですが、固定資産税と同様に評価替えでは、年度ではございませんので、ほぼ横ばいを見込んでおります。

以上、申し上げましたが、増額の主な要因は、固定資産税の約1億4,000万円の増が主なものでございます。

問（2） 御答弁の中で少し気になったことがありますので、ちょっと意見として言わせていただきたいと思います。答弁の中の法人市民税については、上場している企業においては決算短信等を参考、それからほかの企業については日銀の短観等を参考にして税収をはじけるということで、そ

れはもちろん正しいことだし、全然問題ではないんですけれども、高浜らしさというのが全然出ていない。高浜というのは小さなまちで、高浜にある企業については、この市役所を中心に、車で行ったって10分以内でどこかの会社も行けちゃう。

それから今、御存じのように、トヨタ自動車は100年に1回の大改革ということを言われています。EVだとかFCVという話題については、信号を逃がさないことは一切ありません。私は、若干そちらのほうに関わってきますので申し上げますけれども、トヨタグループというのは、企業の再編成、工場の再編成、外出し、統合、ものすごい勢いで進めています。その一環として、例の役員を半分とか3分の1にするということも新聞に発表になっていましたけれども、それについてもあることであります。

ですからお願いしたいのは、もちろん、これは間違っていることではなくて正しいことですが、ぜひとも、例えば納税額の上位20社ぐらいには出向いて行って、どうなっているのかと、来期の業績がどうなるんでしょう。当然、その次ですと、3年後、5年後っていう話を聞いて、いい話が出るならいいんですけれども、もし悪ければ、やっぱり一緒に考えていってもらおうという、そういうようなことも必要じゃないかと思います。だから御意見があれば、おっしゃっていただければと。

答（副市長） 私ども、市長のほうのがが年末年始等に、主な企業のほうには回っております。そのときの話は、私は市長からもお聞きをいたしますが、ただ、それがどう税収にはね返るのかという、予算編成のところで生かせるかという、まだまだ非常に難しいのかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

問（2） そういう考えも、やっぱり入れておいていただきたいと思ひます。これから何年も続けていかないといけない話なんで、よろしくお願ひします。

それから、この場での質問に合うかどうかわかりませんが、56ページの法人税についてお伺ひします。盛んに、豊田町の新工業団地から税

収があるよということを以前から言われてはいますが、何年ぐらいから見込まれるのでしょうか。ここで質問していいのか、ちょっとよくわかりませんが。

答（企業支援） 豊田町地区の進出企業の工場建設計画に基づき、お答えのほうをさせていただきます。土地につきましては2020年度から、建物につきましては2021年度から課税されると考えております。

委員長 ほかに。

問（2） では、同じく56ページの固定資産税になるんですけども、刈谷豊田総合病院の固定資産税収入は、いつごろから予定されているのでしょうか。

答（税務） 病院につきましては、本年開業されるということですので、固定資産税の基準日が1月1日となっておりますので、32年1月1日現在の状況で課税をいたしますので、32年度からの課税となります。

委員長 ほかに。

## 質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、1款の質疑を打ち切ります。

## 2 款 地方譲与税

委員長 質疑を行います。

問（6） 予算書の60ページ、森林環境譲与税について、森林環境譲与税が新設された背景と、使い道をどのように考えているのかお答えください。

答（財務） 森林環境譲与税が設けられた背景でございますが、この譲与税の原資となるのが森林環境税となります。森林環境税は、いわゆるパリ協定の枠組みにおける温室効果ガスの排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成

31 年度税制改正において創設がされるものでございます。

森林環境税は国税ということで、徴収したものを市町村、都道府県に対して一定の割合で譲与がされることとなります。

使い道ということでございますが、国は森林整備やその促進に関する費用に充てなければいけないとしております。本市の場合は、森林がございません。基本的には木材の利用促進や普及啓発などになるということになります。

31 年度、具体的に何に活用するのかということですが、高浜中学校の音楽室の増築工事におきまして、内装に国産の木材を使用することから、その費用の一部に活用をする予定でございます。

答（税務） すいません、今の答弁の中で、森林環境税が国税という御説明がありましたが、国税で間違いはないんですが、これにつきましては、平成 36 年度から個人住民税と合わせまして市で税を集めたあと、国税として国に渡す。その一部が、先ほど答弁の形で、国から各自治体に降りてくる制度でございますので、平成 36 年度から住民税と合わせて徴収する税金でございます。

委員長 ほかに。

問（7） 2 款の特別とん譲与税ですけれども、配分率が 6.5 から 6.6 へ変わったんですけれども、それは、どうした理由か。

答（税務） とん譲与税の配分率につきましては、毎年、構成する自治体で配分率が決まっております。30 年度につきましては 6.85 でございますが、28 年度だと 6.64、29 年度だと 6.75 とか、大幅に動くことがございます。一番低いときは 6.35 という率がございましたので、平均をとって 6.6 で出させていただいておりますので、過去 5 年間の平均を出させていただいております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、2款の質疑を打ち切ります。

### 3款 利子割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、3款の質疑を打ち切ります。

### 4款 配当割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので4款の質疑を打ち切ります。

### 5款 株式等譲渡所得割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、5款の質疑を打ち切ります。

## 6 款 地方消費税交付金

委員長 質疑を行います。

問（6） 予算書の 62 ページ、地方消費税交付金について、10 月に消費税率が 10%に上がりますが、地方消費税交付金は減少となっていますが、税率アップの影響額をどれくらい見込んでおるのかお願いいたします。

答（財務） 消費税が 10%になるのに、減少となっているその理由ということでお答えをさせていただきたいと思います。交付金の予算額を算出するにあたっては、県が試算をしておりますので、それをもとに見込んでいくところでございます。委員おっしゃるとおり、平成 31 年 10 月に消費税率が引き上げをすれば、増収となるんですが、交付金の算定の仕組み上、3 月に交付の対象となる平成 32 年 1 月の国から県への払い込み、この部分が翌年度にずれ込むということをお聞きしております。その結果、その部分が反映がされていないということで、今年度の実績等も含めた上で、減少するというので予算計上させていただいております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、6 款の質疑を打ち切ります。

## 7 款 自動車取得税交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、7 款の質疑を打ち切ります。



## 8 款 環境性能割交付金

委員長 質疑を行います。

問（15） 62 ページ、63 ページと今回新たな交付金として、環境性能割交付金が創出されますけれども、この内容と、それから 1,200 万円のこの数字の根拠。それと、ちょっとこれはわかりませんが、7 款の自動車取得税とのこれ、関連があるのかないのか。この 3 点についてお尋ねをいたします。

答（財務） まず、環境性能割交付金でございます。これは、2016 年度の税制改正で既に導入が決まっていたものになりますが、自動車取得税に変わって、消費税が 10%となるタイミングで導入される新しい税金ということになります。

したがいまして、7 款の自動車取得税交付金が減った分、こちらの環境性能割交付金のほうに変わっていくということで、御理解をいただければと思います。

算出の根拠でございますが、これも、愛知県が推計をしております。その推計と、今年度の自動車取得税交付金の交付見込み額、これらを総体的に見て 1,200 万円という、いわば枠取りの形での予算計上とさせていただいております。以上です。

問（15） ということは、今後、高浜市内においてこういった性能割のいい車を所有する方が増えてくれば、こういった金額的には、当然増額になるというふうに考えていいのか。

答（財務） これは自動車取得税と同様に、自動車を取得するときに課せられる税金でございます。自動車の燃費性能によって、金額は異なってまいります。委員おっしゃるような影響もあろうかと思っております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、8 款の質疑を打ち切ります。

#### 9 款 地方特例交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、9 款の質疑を打ち切ります。

#### 10 款 地方交付税

委員長 質疑を行います。

問（7） 地方交付税で1億円上がるとは思いますが、これは平成30年度は、不交付団体から交付団体ということになったということなんですけれども、今年の答弁では、今年度は財政力指数が1を超えると。若干でも超えるということで、この1億円の特別交付税の趣旨と、それからこの特別の財政需要がある場合に交付されるということなんだけれども、この特別の財政需要とは、ということで、どういったことを考えておられるのか。

答（財務） 特別交付税につきましては委員おっしゃるとおり、普通交付税の算定において把握できない特別な財政需要があったり、災害などの財政需要があるような場合に、交付がされるものでございます。この特別交付税は普通交付税と違いまして、詳細な算定結果というものが明らかにされておられません。その上で交付がされるということで、非常に交付額を見込むのが難しいものになります。昨年度もそうでしたが、過去の交付実績を踏まえて計上をさせていただいている状況でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、10 款の質疑を打ち切ります。

11 款 交通安全対策特別交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、11 款の質疑を打ち切ります。

12 款 分担金及び負担金

委員長 質疑を行います。

問（11） 12 款、1、負担金の、この民生費負担金の2、児童福祉費負担金、これ平成30年度の予算書を見ますと、2億1,735万9,000円で、今年度の予算が1億8,999万6,000円となっていますが、この差額が減額となっていますけれども、これはどのような理由でしょうか。

答（こども育成） 児童福祉費負担金の減額理由の主なものとして、お答えをいたします。この中には、保育所保育料保護者負担金というものが入っております。平成31年度から高取保育園が廃止になりまして、新たに認定こども園という形に変わってまいります。

これまで高取保育園の保育料というのは、ここの保護者負担金の中に含まれてございましたが、これが認定こども園になりますと、保護者の負担金が、直接園に歳入されることとなります。これは、今までの翼幼保園も

同様な形でございます。したがって、この分が主な減額の理由ということでございます。ちなみに、この保育料につきましては、保護者の所得によって算定をいたしますので、保護者の方の保育園の保育料の金額が、ここで大きく変わるということではございません。

あと、この保護者負担金として市に入らない部分がどこに行くかということでございます。市からこれは歳出になりますけれども、法人に支払う運営費につきましては、この保育料分を差し引いた形での支払いになるということになってまいりますので、トータルとしてその分がなくなってしまうということではございませんので、よろしく願いをいたします。

補足でございますが、この当初予算において、今、教育保育の無償化ということで、消費税のアップに合わせて予定がされておりますけれども、その内容については、今回は反映をしてございませんので、今後、歳入等の内容が明らかになった時点で補正予算を、今後また、御相談をさせていただき予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問（11） もう一個。下のほうにある小規模保育所保育料保護者負担金とありますが、これは吉浜保育園の増設されたものと理解してよろしいでしょうか。

答（こども育成） 小規模保育の保育料保護者負担金でございますけれども、既に工事費等御議決いただいておりますが、6月を目途に吉浜幼稚園の空いた部屋を使って進めていく予定のもの、新たに出てまいります保護者負担金を見込みで計上しているものでございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、12款の質疑を打ち切ります。

### 13 款 使用料及び手数料

委員長 質疑を行います。

問 (15) 66、67 ページの住宅使用料の現年分なんですけれども、これが昨年に比べて 520 万円ほど、これ減っております。まず、この理由と。

それから、現在のこの市営住宅の入居状況、満室かどうか。まずその 2 点をお願いいたします。

答 (市民生活) 市営住宅の現年度分につきましては、過去 3 カ年平均に債権管理計画の徴収率を掛けたもので算出をしております。結果、マイナスという状況になってございます。

あと、住宅の入居率の御質問でございしますが、1 月末現在でお答えをさせていただきますと、芳川住宅が 24 戸中 21 件、入居率としては 87.5%。湯山住宅が 48 戸中 37 戸の 77.1%。東海住宅が 48 戸中 40 戸、88.3%。稗田住宅が 20 戸中 18 戸の 90%。全体といたしましては、140 戸中 116 戸の 82.9%という状況になってございます。

問 (15) これは今、大体 80%から 80 何%なんですけれども、入居率は。この若干空いている理由と、それから例えば、募集しても応募がないような住宅もあるんですか、これは。

答 (市民生活) 空き室の状況ということで、退去されてから募集をかけるんでございますけれども、近年、募集をかけても全員に達しないという状況がございします。そういったところと、あと湯山住宅のほう雨が雨漏りの関係で 8 戸ほど、入居停止をかけておるということも大きな要因となっております。

問 (15) これは、募集をしても集まらない主な理由とございますか、原因、どういうふうにご考えられておられますか。

答 (市民生活) 直近の募集状況をまず御報告させていただきますと、今年度 2 回募集をしております。合計といたしましては、13 戸の募集をかけたところ、申し込みが 7 件ということで、0.54 倍ということで、1 に満た

ない状況となっています。募集をかけても応募がないということは、ちょっと需要がないのか、住宅に魅力がどうなのかというところがあるかもしれませんが、そういった募集がないと。需要が満たされていないという状況でございます。

問（15） それに対して、こういった対策を考えてみえるのか。これが最後で。

答（市民生活） 100%の入居を目指すということがございますので、まず今、今年度は公営住宅の長寿命化計画を策定をいたしております。そんなところで、本年度改修をしておりますけれども、配管の改修工事ですとか、再来年度には、湯山住宅の先ほど言った雨漏りがありますので、そういった雨漏りの防止の工事をしていくだとか。そういったところで、住宅のその設備の改修ということも合わせてやってまいりますので、そういったところを含めて、入居者の方がまた増えていけばというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問（11） 各プラザの使用料とか、いきいき広場の使用料とかが、ちょっとすごい微増でなっているんですけども、これ、中央公民館が廃止されてから、各その施設の利用状況が大きく変わったとかということはあるのでしょうか。

答（総合政策） プラザの利用についてなんですけれども、今、議員言われるように、中央公民館等々集約、なくなってから、少し利用が増えたということは実際にお聞きしております。以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、13款の質疑を打ち切ります。

## 14 款 国庫支出金

委員長 質疑を行います。

問（２） 14 款 2 項 2 目、70、71 ページになりますけれども、民生費国庫補助金なんですけれども、ちょっと変な質問になりますけれども、ここでは 8,530 万円ほど計上されています。前期、何ぼ計上されているかなと思って調べたら、民生費県県補助金として、愛知県子育て支援対策基金事業費補助金として約 2 億円計上されています。昨年度 2 億円計上されていて、今期はなしになっちゃっているけれども、何でということ、ちょっと聞かせていただきます。14 款 2 項 2 目、民生費国庫補助金。

答（こども育成） 今、御質問の内容は、15 款の県支出金ということかと思いますが、昨年、愛知県子育て支援対策基金事業費補助金ということで、認定こども園たかとりこども園の新築工事の整備費の補助金でございますので今年度はございません。

委員長 ほかに。

問（６） 予算書の 71 ページ、個人番号カード交付事業費補助金が計上されておりますけれども、本市の個人番号カードの交付率は何％か。それから平成 31 年度末にはどれくらいの交付を目標としているのか。また、個人番号カードを持つと、どのようなメリットがあるのかお答えください。

答（市民窓口） 現在の個人番号カードの交付率でございますが、直近の数字で 3 月 1 日現在 9.9％という状況になっております。今年度中に約 1％上昇しておりますので、来年度もそれ以上は目指したいと思っておりますが、まだ現在、国のほうがいろいろと動きが。まだ審議中ですが、健康保険証と一体化とするというような話も出てきておりますので、そういった状況も踏まえまして、来年度の目標数値というのは、改めて検討していきたいと思っております。

あと、メリットでございますが、やはり一番大きなメリットとしましては、運転免許証などを持っていない方が身分証明証として写真がついてお

りますので、取りに来られる方が多いという状況もございます。

あと、また今後3月、4月を迎えるにあたりまして証明書等の発行窓口は大変混雑するんですが、そういった場合に、御自宅のお近くのコンビニあるいは職場近くのコンビニエンスストア等でお手軽に証明書等の発行ができるという状況もあります。あと、もう一つは、確定申告の際の手続きがスムーズに進むというメリットがあると考えております。以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、14款の質疑を打ち切ります。

質疑の途中でございますが、暫時休憩といたします。再開は11時10分。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時8分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

15款 県支出金

委員長 質疑を行います。

問(15) 74、75ページのところの、南海トラフ地震等対策事業費補助金がありますけれども、この下2つの災害時要配慮者避難生活支援事業と、それから下の情報伝達手段整備事業について、2点、説明をお願いいたします。

答(防災防災) 御質問の南海トラフの補助金の関係。1点目の災害時要配慮者避難生活支援事業の関係でございますが、こちらにつきましては来年度、主に要配慮者を対象としました電動トイレの購入を予定しております。



す。こちら 14 基ほど予定しておりますが、3 分の 1 の額相当を県補助金として計上しております。

また 2 つ目の情報伝達手段整備事業でございますが、こちらのほうでございますが、主要新規の概要等にも載っておりますが、来年度予定しております市町村防災支援システムの導入にかかります費用の 3 分の 1 を計上しております。以上でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、15 款の質疑を打ち切ります。

16 款 財産収入

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、16 款の質疑を打ち切ります。

17 款 寄附金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、17 款の質疑を打ち切ります。

18 款 繰入金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、18 款の質疑を打ち切ります。

19 款 繰越金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、19 款の質疑を打ち切ります。

20 款 諸収入

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、20 款の質疑を打ち切ります。

21 款 市債

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、21 款の質疑を打ち切ります。

以上で、歳入についての質疑を打ち切ります。

次に、歳出の 1 款から順次質疑を行います。

〈歳出〉

1 款 議会費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、1 款の質疑を打ち切ります

2 款 総務費

委員長 質疑を行います。

問（4） 2 款 1 項 8 目ですが、予算書の 102、103 ページになるかと思  
います。それと同時に、主要・新規事業等の概要が 3 ページの 2、広報広聴  
事業、コンテンツマネジメントシステム等使用料について、ちょっとお  
伺いしたいと思います。これは、昨年 12 月に策定された高浜市広報戦略に  
基づく取り組みの一つであると考えておりますけれども、まず、その、も  
う一度ちょっと確認したいと思ひまして、高浜市広報戦略の概要について  
お聞きしたいと思ひます。

答（企画部長） 今、概要ということでお尋ねをいただきましたけれども、  
少し背景も含めてお答えをしたいと思ひます。自治基本条例におきまして、  
私どもは行動の原則ということで、情報の共有という原則を掲げておりま

す。その中で基本指針として、いわゆる参画共同情報共有のガイドラインというのを作成をいたしまして、これまで情報発信に取り組んできたところでございます。

しかしながら、市民の皆様の方からは、情報の取り方や情報発信の媒体などは、御承知のとおりデジタル化が非常に進んでおりまして、本当に目を追ってというか、そういう形で変化をしておるということは御承知のとおりでございます。また市民の方からも、市の情報をもう少し発信をしていただきたいという御意見もちょうだいをしております。

そうしたことを踏まえまして情報発信力というのを、いま一度、全庁的にさらに捉え直して、戦略上の配慮の上に積極的な姿勢というものを築いていきたいということで、実は昨年12月に総務省を通じて、いわゆる地域情報化のアドバイザーというのを派遣していただきました。そこで、先ほど議員がおっしゃられましたような、そのアドバイスをいただいて、高浜市広報戦略というものを私どもは策定をいたしました。

その広報戦略の概要ということで御質問をいただいておりますけれども、発信の組織化ということで、私ども市役所全体で情報発信をしていくと、そういった意識を高めていくことが必要だろうということで、広報戦略プロジェクトというようなことで、庁外組織においても情報発信を検討していくということで進めております。

また、発信の媒体として、いわゆる主軸となるものは、これはこういった形で発信をしていけばいいのかと、その辺のことを効果的なるものを検討して実践していくことが必要だろうということで、市の公式ホームページ、その中に先ほどおっしゃいましたように、CMSの導入を図っていただきたいということで、これをウェブ上では情報発信力を高めるとともに、今、月2回広報を発行して、文章、いわゆる紙媒体でお伝えをしているものをできたらという形で、私のほうは31年度4月からは月1回の広報発行に変更していきたいというふうに考えております。

こういったことで、効果的に効率的な情報発信を見直していくというこ

とで、先ほど言いましたように、市民の皆様にも再度、その情報量をふやしていきたいと。決して広報が1回になったから広報の情報を減らすということじゃなくて、お伝えする媒体をきちんと整理をしていきたいというふうに考えております。

それから、広聴についても、その概要の中では述べておりますが、市民の皆さんから意見をいただくという場合は、当然ながら、時には顔を見合わせて言葉を交わすような、従来からトーク&トークというようなことをやっておりますが、そういったことも含めて、市民意見箱といった形での御意見をお聞きすると、そういったことも、さらに効果的になるように見直しを進めて、きちんと情報をお伝えをしていくということ。それから、そういった情報を口伝えというか、人から人へということでお伝えをしていただければなというふうに考えておりますので、そういったことも含めて考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

問（4） 概略は、大体わかったかと思えます。そこで、今回の主要新規事業によります、コンテンツマネジメントシステム等使用料も、先ほど言われておりました高浜市広報戦略を具現化する取り組みの一つであるということがわかりましたので、そこで、その中身のコンテンツマネジメントシステムを導入すると、具体的に何がどのように変わるのか、あるいは良くなるのかを、ちょっとお聞きしたいと思えます。

答（総合政策） コンテンツマネジメントシステムを入れると、何がどう良くなるのか、変わるのかというところですが、まず、現在の高浜市のホームページの更新の仕方なんですけれども、ホームページビルダーというウェブサイト作成ツールを現在は使っております。そのホームページビルダーからコンテンツマネジメントシステムへ切り換えることで、まず、市民に対しての良くなる点、利点としましては、ウェブアクセシビリティの向上、つまりは誰にでも使いやすいホームページとしていくための管理機能の向上が図れるというところがございます。

具体的には文字の拡大だったり背景色の変更、読み上げといった高齢者

や視覚障害者の方への配慮の対応がしやすいという点が挙げられます。また、近年パソコンではなくスマートフォンでホームページを見られる方が多くなっております。そういったスマートフォン向けのページが自動で作られるようになって、また災害時のときに、災害情報に特化したページへと切り換えが瞬時にできるというようなところですね。かなり、見やすさ使いやすさが向上するものと考えております。

次に、更新作業をする職員側に対してのところですが、今までのホームページビルダーでは、やはりある程度、専門知識が必要となっていました。ただ、今回のシステムを導入することで、今回のシステムは、ワード文書を打つような感覚で編集ができるために、かなりの編集の事務時間の削減につながると考えております。

また、現在、ホームページビルダーをインストールしたパソコンでしか実際の作業ができない状況でございます。さらに、市民の皆さんが見られるようにするための作業については、総合政策グループの3名のパソコンでしか、今は、現在できないというような状況になってはいますが、このシステムを導入すれば、全ての職員が更新作業ができ、かつ、外部への公開も各グループリーダーの権限で行えるようになるなど、そういった情報の発信までのフロー、時間の短縮につながると考えております。

またシステムでの一元管理となりますので、サイト全体の統一感だったり、リンク切れ、リンク漏れというようなチェック機能もありますので、そういった点が向上すると考えております。ホームページビルダーとコンテンツマネジメントシステム、今度は費用の点ですが、費用については増加となってきますが、システム導入による人的コストの削減や市民の皆さんへのメリットを考えると、このようなシステムを入れたほうが。今後、情報発信の強化になると思います。情報発信を強化していくうえでは、必要不可欠であると考えておりますので、よろしく願いいたします。

問（４） システム導入の良いところ、メリットがよくわかって、何人かでといいますか、皆さん、いわゆるいろいろなパソコンからやれるという

ことがわかってきたんですけれども、答弁の中で、人的コストの削減という言葉があったかと思えますけれども、やはり当市は、非常に今、財政状況が厳しい状況にある中で、新規のシステムを導入していくということが、やはり財政的に負担となってくると思えます。システムを導入するための財源の捻出についてどのように考えたのかを、ちょっと具体的にお聞きしたいと思えます。

答（総合政策） 財源の捻出というところですが、今、委員おっしゃられるようにシステム化、新たに入れていくということで初期投資だったりとか、システム化にすれば維持管理費というのが発生をしてくると考えております。そこで先ほど、企画部長より答弁のありました、広報戦略の中でもありましたように、デジタル情報通信機器を持つ方が増えてきております。さらに今後もそういった割合というのは、増えていくかなと思っております。なので、その時代に合わせて、いろいろ発信媒体を変えていくというところは必要だと思っております。

先ほどの企画部長の広報戦略の中にありましたように、本年4月より紙媒体の広報たかはまを、月2回だったものを月1回に見直していきたいと考えております。これによって、広報作成にかかる印刷製本費だったり、広報を配る際の梱包委託の費用、広報を配達する費用というところが削減されてくると考えております。あと、編集にかかるコストということで、その分と合わせますと300万円程度の削減を図れるかと考えておりますので、それを財源にしていきたいと考えております。以上です。

問（4） ただいま、財源の点についていろいろ検討されているということがわかりました。やはりだんだんと、その広報の仕方というものは時代によって変わってくるかと思えますけれども、先ほど、広報を月1回にしますというような話があったかと思えますけれども、スマホやパソコンを使えない一部の高齢者などに、やはり紙媒体の方法でないと、情報が伝わらないのではないかという意見もあるのではないかと思います。その点ではどのように考えていますか。

答（総合政策） たしかに今、委員が言われるように、高齢者の方などはやはりつらいところがあるかと思えます。そういったところも踏まえまして、昨年4月に市民意識調査、これ毎年、総合計画の関係でやっているんですが、その中で、広報は月1回がいいですか、月2回がいいですかという御意見を聞いた部分がございます。

この中でも、70歳以上の方でも月1回でいいよという方は、半数くらい既におられました。それ以下、20代から60代の方では、大体全ての年代で、月1回というほうが多かったということがございました。ただ、高齢者の方というところで、広報を廃止するわけではございませんので、月2回のものを月1回にまとめて、早めの情報発信ができるというような捉え方で、気付きを与えるというような内容というふうに広報のほうは変えていきたいと。より知りたいものについては、ホームページを誘導していくような形で役割を少し分担していきたいと考えておりますので、その点しっかりケアができるようにしていきたいと考えております。以上です。

問（4） いろいろ、こう伝え方ということがあると思えますし、時代に沿って、皆さんにお知らせするということが、特にこれからの高浜市にとって重要であると思えます。

システム導入など情報発信で、あくまでもこういうのは使うツールですので。そうは言ってもやはり、その情報の中身を精査するなり、どのように伝えていくかというところは、その状態をつくるのが人でありますので、その点で、職員の皆さんが情報発信するという意識をしっかりと高めていただいて、先ほどの話で、皆が割と簡単に使えるということだったと思えますので、情報の発信のところをしっかりとやっていただきたいと思ひまして、その辺のところをどうされていくのかを、もう一度ちょっと確認したいと思ひますので、お願いします。

答（総合政策） 議員おっしゃられるように、いくらシステムを整備しても、使う人がしっかりと変わっていかないと意味がないと考えておりますので。広報部局としては、そういったシステムを導入することで、情報発



信じやすい環境は整えてまいりたいと考えております。合わせて、先ほど一番最初の答弁にもありましたように、全庁的にプロジェクトだったりを立ち上げる中で、ある程度、職務命令化、ルーチン化するといったようなところで職員の意識を高めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ほかに。

問（6） それでは、予算書の 95 ページ、公金支出差止請求訴訟等委託料が 114 万 7 千円計上されておりますが、この内容と、これまでに支払ってきた訴訟関係の支出を訴訟ごとにお伺いいたします。

答（行政） 文書管理事業の公金支出差止請求訴訟等委託料の 114 万 7,000 円につきまして、対前年度に対して大幅な増額をしておりますが、こちらの委託料につきましては訴訟に要する費用で、平成 31 年度に見込まれる出廷日当及び実費の預り金となっておりますが、継続中の 2 件の訴訟につきましては、一方の訴えの弁論のほうがもう一方の弁論と併合されたことに伴いまして、こちらの委託料が増加したものとなります。2 つの訴訟が一本化されたというような計上のイメージとなります。

問（6） もう少し、丁寧に答えてくださいよ。あのね、何で僕がこんなことを聞くかというとな、この間の 3 月 4 日のときに、僕は金入りの設計書の開示訴訟、これ、個人の方がやっておみえになりますけれども、その裁判を傍聴してきました。そうしたら、最終的に裁判を結審するのにどうだといったら、市のほうは公開しますということで話をしてみえました。それで、いつまでに公表するのかって言ったら、4 月 22 日に公表したいと、それまでに開示したいということを書いていましたけれども、原告の方はそれを納得せずに、いつまでにやる、少しでも早く出せと。そういった、いわゆる何でですね、そういった形のものを開示するような、そういうのをわざわざ、この裁判に持ち込まれてしまうのか。結果、もっと丁寧に情報公開すれば、一般質問でもやったようにね、丁寧に説明していただければ、こういったような訴訟に発展することは非常に少ないと思うんですね。

この辺のところをもう1回、お答えください。

答（総務部） まず、予算書95ページの公金支出差止請求訴訟等委託料でございますけれども、これは商工会への物件移転補償とエコハウスの改修費の訴訟分と、行政グループリーダーが申し上げましたのは、それに加えて、中央公民館と商工会館を解体したときの、商工会館の解体工事費の支出が不当利得ではないかということで、訴訟継続中のものがございます。

6番委員が御質問になられましたのは、これとは別の中央公民館解体工事の単価の金入り設計書の情報公開請求の訴訟でございます。この委託料の中に含まれておりません。情報公開訴訟の費用については、これは、提起をされたのは平成30年10月7日であり、これについては30年度予算で措置をいたしております。

問（6） 今の総務部長の答弁でわかりましたけれども、とにかくこういう公金支出差止請求の訴訟だとか、こういったのが起きないように、これから十分、注意をしていただきたいと思います。

それから、予算書の95ページ、町内会活動事業費補助金が3,282万8,000円計上されていますけれども、直近の町内会加入率で加入率の低いところ、ワースト5と言いますか、それと、その町内会の加入率が低い理由も合わせてお伺いいたします。

答（総合政策） 直近の町内会の加入率ということで、平成30年の10月現在の数字になってしまいますが、町内会の加入率は、全体としては58.3%となっております。最も町内会の加入率が低い町内ですが、芳川町で43.5%、次いで低いのが田戸町で50.0%、3番目に低いのが2つありまして小池町と論地町が53.8%で、その前に屋敷町が50.5%で低いと。その5つの町内がそのようなワースト5位というような言い方になると、そのような形になります。

その低い理由ですが、具体的にこうだという理由がなかなかない、まだそこら辺がしっかり調べ切れていないんですが、新築住宅がたくさん建つところについては、比較的新しく越して来られた方がなかなか入っていた

だけないというような現状は、町内会長さんからお聞きしております。

問（６） 予算書の 97 ページですけれども、情報公開審査会委員報酬、6 人分が計上されていますが、この審査会は公平中立な立場が求められますが、市の顧問弁護士事務所関係あるいは訴訟において弁護をしている弁護士事務所関係者は、委員になっていないでしょうか、お答えください。

答（総務部） なっておられません。

問（６） 予算書の 101 ページ、ストレスチェック業務委託料が計上されていますが、現在、病気で勤務できていない職員数と、ここ数年の推移、その原因をどのように捉えているのか、お答えください。

答（人事） 現在、心の病でということだと思っておりますが、3 人の職員が休暇を取っております。また、29 年度は、全体では 3 名でした。あと、30 年度は全体で 5 名、心の病で休暇を取っておりますので、若干、上昇しております。

その原因といたしましては、いろいろ考えられると思っております。例えばオーバーワークの部分、それと人間関係、ちょっと環境に馴染めなかった部分、また、中には、その家庭の問題などの状況で休まれる方もいるというふうに承知しております。

問（６） 予算書の 111 ページ、そこに総合窓口・総合住民情報システム業務委託料が 4,872 万 3,000 円。その下に追加カスタマイズ分として別に 400 万円が計上されていますが、このシステムは昨年度に完成したシステムと記憶していますが、なぜこの時点で委託料がそれぞれ計上されているのか、お答えください。

答（ICT 推進） 総合窓口と総合住民情報システムの業務委託料、これはいわゆる基幹システムというシステムでございますが、10 年間の契約をしております、その年度割という形になります。その下にあります、追加カスタマイズ分というのは、最初の何も高浜仕様に修正をかけずにやるとこの費用は発生しないんですが、やはり高浜市独自の仕様というのはどうしても出てまいりますので、その部分についての保守料という形になります。

す。そういった形で計上しております。

問（６） ちょっと専門じゃありませんのでよくわかりませんが、できるだけそういったことを、もうちょっとわかりやすくかみ砕いて言っていただけませんか。

答（ICT推進） いわゆる、分割でお支払いしているという形でお考えいただければいいと思います。物をいっぺんで買うのではなくて、分割で支払っておるので。分割で支払っている部分が一方であります、それが金額の大きいほう。小さいほうの金額が、その大きいほうの金額の中で一部修正したものが出てくるので、それも分割でやっていくと、こういう考え方で御理解いただきたいと思います。

問（６） それでは、あとまだ２点ばかりお願いします。予算書の107ページ、高浜未来カフェアドバイザー謝礼が計上されておりますけれども、高浜未来カフェとは、何を目的としているのか教えてください。まずそれを。

答（総合政策） 高浜未来カフェ、今年度も開催しましたが来年度につきましては、総合計画の進行管理の中で、広く市民の皆様から御意見を、アイデアをいただくような場所として開催したいと考えております。

問（６） ぜひ、そういったことはいいことだと思いますので、ぜひしっかりとやっていただきたいと思います。

それから予算書の109ページ、高浜市公共施設マネジメント推進委員会委員謝礼が計上されておりますけれども、委員のメンバーと、この委員会に現時点で何を期待しているのか、お答えください。

答（総務部） 委員のメンバーですけれども、大学教授、学識経験の方にお願いをいたしております。

次に、何に期待をしているのかということをございますけれども、高浜市が進めております公共施設の在り方への取り組み、それに対するアドバイス、課題解決に向けた御助言などをいただければ、ということをございます。

問（６） メンバーの名前は発表できないわけでしょうか。

答（総務部） この場でわかる範囲でお答えいたします。東洋大学客員教授であられる南教授と日本福祉大学の学長であられる児玉学長、あとのお二人の方は直ちに思い出せませんが、そういった大学関係の学識の方をお願いをいたしております。

問（６） メンバー表は、あとから出すように言ってください。

委員長 総務部長、いかがですか。

答（総務部） 委員のお名前であれば、お出しができるものと考えております。

委員長 よろしいですか。

ほかに。

問（７） 主要・新規事業等の２番目、防災活動事業の市町村防災支援システム導入業務委託等ということで、県と気象庁と連携した避難判断の意思決定をやるという話、県と同調するというようなことで、市民の逃げ遅れゼロを目指すためということなんですけれども、今のシステムとどう違うのか、それを。

また、今のシステムをどういうふうに活用していくのか、そこら辺の違いを教えていただきたい。

答（都市防災） 市町村防災支援システムの関係でございますが、現在、高度情報システムというものがございまして、こちらのシステムを活用しながら災害対応をしております。

現状といたしましては、例えば、避難所に何人の避難者が来たかとか、高浜市内でどういった被害があったかとか、そういった現状を報告するのみの状況となっております。そういったシステムに今後、今回、予算提案をさせていただいておりますシステムを導入することによって、新たに今後、予測される雨量ですとか、土砂災害、そういったものが加わりますので、そういった情報を踏まえながら、迅速な避難情報の提供に努めていくというところでございます。以上でございます。

問（7） それでは、今の防災システムと全く別という意味ですか。

それと、そういった情報を仮に入れて、判断は市町村がやるという話なんだけれども、県やなんかの、その情報を入れて、どういうふうに分析していくのか、そこら辺と。

うちの要するに、市独自のその雨量だとか、いろいろな情報はどういうふうになっているのか、そこら辺のことも含めて。

答（都市防災） まず、最初の御質問の現在導入済みのシステムと、今回お願いをしますシステムは、全く別のものという形になります。

それで今回、システムを導入するわけでございますが、必ずしも、このシステムの状況だけにより判断して避難情報を出す、ということではございません。高浜市では、避難判断のマニュアルを整備しております。そういったものも考慮しながら、かつ、こういったシステムの状況も考慮しながらという形で、総合的に判断をして迅速な避難情報等を出していきたいというふうに考えております。

問（11） 95 ページ、市民活動支援費、市民予算枠事業ですけれども、これ昨年より 100 万円減額されておりますが、その減額の理由と、今どのくらいの事業を市民の方がされてみえるのか教えてください。

答（総合政策） 今年度の予算が、昨年度より 100 万円減額の理由でございますが、平成 30 年度につきましては、高取まち協さんと翼まち協さんが 10 周年というような節目の年を迎える中で、10 周年の記念事業を行ってまいりました。

翼まち協さんについては、その事業を定例化していくというところで減額はないんですが、高取まち協さんにつきましては、その 10 周年の記念イベント代を全て 31 年度はやらないというようなところがございますので、そういった部分。

あと、高浜まち協さんが毎年夏祭りをやっておったんですけれども、来年度は高小の運動場が夏、ちょっと使えないというようなところで、夏祭りの費用を削っているというところで減額がございますので、合わせて

100万円ちょっとというようなところで減ってきております。

現在、市民の方がどれぐらいの活動をされているかというところなんです、これまで同様、まち協の事業になります。

問（11） この市民予算枠事業って、まち協の事業だけですか。

答（総合政策） まちづくり協議会の事業と、あと協働推進型ということで渡し場かもめ会さんだったりとか、昭和で元気になる会、まちづくり市民会議、これはたかはま物語の関係のところですが、あと、高浜市の防災を守る市民の会、これは子ども防災リーダーの関係というようなところの団体さんの費用もこちらに入っております。

問（15） さっき、7番の柴田委員のところの新規事業の防災活動事業のところですけども、この、いろんなところに「逃げ遅れゼロを目指し」という表現がありますけれども、現在の高浜市が出すこの避難勧告では、これは無理なんではしょうか、これは、逃げ遅れゼロというのは。ちょっと嫌な質問ですけども。

答（都市防災） 現状も、当然ながらこのシステムがない状況ではございますが、毎回、少しでも適切なタイミングで、多くの皆様に必要な避難をしていただくようには心掛けております。先ほど申しましたように、マニュアルが整備されておりますので、現地の状況等も確認をしながら、適切に避難準備情報、避難勧告等を発令している状況でございます。

今回、来年度お願いをしますシステムを導入することによりまして、新たに風水害で申しますと、6時間後まで、土砂災害で申しますと、3時間後までが予測が可能となります。そういったところで、県との連携も図りながら、より適切なタイミングで情報を提供することで、迅速な避難行動を促してまいりたいというふうに考えております。

問（15） このスケジュールを見ますと、システムの運用開始が10月となっておりますけれども、もうちょっと、もう少し早い時期にこれはならんもんかと。10月は、もう台風シーズンが、いってみれば終わっております。できれば、もう少し早い時期にならないものかと、それが1点。

それから、この今運用を予定している県下の推進、導入状況ですか、県下の。

もう1点、さっきちょっと答弁がありましたけれども、やはり、いかにこの住民一人一人がやっぱり災害情報を受け取るかという、こういったことも考えると、伝達手段の整備というものも、今、同報無線とか防災ラジオ、インターネットとかキャッチがありますけれども、これをどういうふうに見ていくか。もっと適格な伝達手段があるんじゃないかと、こういった整備も考えておられるのかどうか。この3点についてお願いいたします。

答（都市防災） 最初のシステム導入の時期でございますが、議員御指摘のとおり、私どもも一刻でも早く、できましたら出水期前にできないかと調整をしております。しかしながら、2問目の質問とも絡んできますが、来年度、大変多くの市町さんが、導入を予定されております。そういったスケジュールの関係もございまして、現状、先方と調整する中では、最長で10月というところを聞いておりますので、今回の資料では10月の導入予定となっておりますが、今後も引き続き、少しでも早いタイミングでの導入に心がけてまいりたいというふうに思っております。

2点目の県下の状況でございます。このシステムは、昨年6月から整備がされておりました、30年度の予算を使って整備を進めている市町もいくつかございます。今年度の整備状況が17の市町。私どもと同じ、来年度予定しております市町が21市町という状況でございます。予定通りでいきますと、平成31年度が終了した時点で、県内全体の70.4%の市町が導入をする予定になっております。

3点目の御質問です。伝達の手段につきましても、私どももさまざまなツールを使いまして、正確な情報を多くの皆様に的確に伝えることが非常に重要と考えております。このシステムとは少しずれてしましますが、議員にも登録をいただいております、高浜市防災メールというものがございます。こちらのシステムを活用いたしまして、平成31年度からを予定しておりますが、例えば、碧海町五丁目の堤外地、土砂災害のリスクがあるエ



リア、また、稗田川周辺の稗田町、向山町、こういったところの専用メールを構築していきたいと考えております。町内会さんとも連携を図りながら、そういったリスクごとのメールを構築することで、よりその方たちに対して迅速に情報を提供していく中で、避難行動につなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

問（15） 今、スケジュールの問題で、来年度、21市町村ですか、予定しておると。こういった加減で、なかなか時期的に前倒しができないと。これは、やっぱり委託先が限られているんですか、これ。

答（都市防災） システム自体は、原則パッケージタイプになっておりまして、導入業者も固定をされております。そういった理由で、複数の業者が動けないという実情もございまして、順次という形になります。

委員長 ほかに。

問（9） 私も同じ、防災活動事業の防災支援システムのところなんですけれども、先ほどの答弁の中でもありましたように、この目的の中で、市民等の逃げ遅れゼロを目指すためということであります。答弁の中で、去年の場合は大きな台風が2度くらいあって、先ほども町名が上がりました碧海町五丁目、去年に限らず避難勧告等のああいう避難が情報が出て、それに対して、避難対象人員というのが発表されますけれども、去年の場合、実際の避難者数がどれだけあったか。

それから、あと、避難対象者が、人数が少なかったと思うんですけれども、出動して、また、町内会、まち協として、今後の検討をされているかどうか。

それと、先ほど答弁の中にありましたシステムを導入することによって、そういう逃げ遅れゼロになるのか、そういう面を含めて、お答えをお願いいたします。

答（都市防災） 最初の御質問の、昨年度、主に大きな台風で申しますと台風21号、台風24号、2つの台風がきたわけでございますが、こちらの避難の状況について申し上げます。御質問の、碧海町五丁目、堤外地とい

うところで申しますと、台風 21 号では、当時 94 世帯、238 人に発令をいたしまして、実際に避難所に避難をされた方は、1 世帯のお一人ということでございました。また台風 24 号では、台風 21 号と同じく 94 世帯、238 人に発令をしましたが、実際の避難者数は 2 世帯、お二人という状況になっております。

こういった状況を踏まえまして、地域の皆様とも話し合いを進める中で、やはり、先ほど 15 番委員からも御質問をいただきましたが、さまざまなツールを活用する中で、いかに正確な情報をその方達に伝えるか、そういったところが重要となります。来年度になりますが、先ほどの答弁と重複しますが、高浜市防災メールを活用いたしまして、リスクごとの専用メールを設ける中で、そこにお住まいの皆様方への情報提供を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

意（9） 今回のこのシステムを作る、導入、また今、先ほど、ほかのツールということもそうなんですけれども、受け取るほう聞いていない、聞いていても自分の判断で避難しなかったということも聞いていますので、その辺をいかに、皆さん、そういう避難勧告等が出た時に避難ができるようにするかということも検討してほしいと思います。

委員長 ほかに。

問（2） 2 款について、何点か質問させていただきます。予算書 119 ページ、市税等の徴収事業についてなんですけれども、滞納整理システム構築業務委託料として、約 2,450 万円計上されています。導入の目的、それから、どのようなシステムを導入するのか、説明をお願いします。

答（税務） 御質問のありました滞納整理システムにつきましてですが、このシステムの必要性と、まず背景についてお答えさせていただきます。従来は、高額納税者を中心とした滞納整理を西三河滞納整理機構及び国税 O B の方を徴収指導員として採用するなど、滞納繰越分を重点的に滞納整理を行ってまいりました。

しかし、滞納整理全体で考えた場合、今後は、滞納者の数をまず減らす

取り組みを行うことが重要であると考え、自主財源である市税の徴収率を向上させるためにも、県内の他の自治体のほとんどが導入しており、一定の成果を上げておる滞納整理システムを導入していきたいと考えたものでございます。

このシステムにつきましては、滞納状況を個別に管理するシステムであり、滞納者ごとの実態を把握し、滞納整理事務の効率化を図るものでございます。導入につきましては、納税者との交渉記録を漏れなくシステムに反映させることが必要であることから、平成30年度の当初予算におきまして債務負担行為で御議決いただき、今回、31年度予算化をして、31年7月から運用を開始していきたいと考えております。

委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開は13時。

休憩 午前11時55分

再開 午後0時58分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで当局より発言を求められておりますので、これを許可します。

説（税務） 先ほどの市税1款のところ、7番委員のほうから固定資産税の家屋の課税標準の件で質問があった際に、家屋の評価件数につきまして、おおむね400件程度としか答弁できませんでしたが、29年度実績が402件、30年度が途中ですが現時点で375件の評価件数となっております。

説（総務部長） 先ほど6番委員から御質問いただきました予算書109ページの公共施設マネジメント推進委員会委員についてでありますけれども、学識として東洋大学の南客員教授、名古屋大学の谷口名誉教授、中部大学の松山准教授、日本福祉大学の児玉学長、あと副市長の5人でございます。資料については後ほど配布をさせていただきます。

説（総合政策） 先ほどの6番委員の質問に対する答弁の中で、95ページ

の2款、町内会の関係のところ、町内会の加入率の低い5つ町内会のところ、2番目に低いところが、田戸町の50%と言ったんですが、神明・豊田町が46.9%ということですので、こちらの方が低いので訂正をお願いいたします。

委員長 これより一般会計予算の歳出、2款、総務費の質疑を続けます。

委員の皆さんにお願いをさせていただきますが、円滑な委員会運営のために、質疑では、できるだけ同じ款の中ではまとめて質問をしていただくようお願いを申し上げます。

では、引き続きまして2番、神谷利盛委員。

問（2） 市民税と徴収事業費ということで、それに関連して引き続き質問させていただきます。

平成31年度は、この滞納整理システム構築業務委託料として、2,450万円ほど計上されています。この金額に対して、徴収見込額はどれぐらいと想定されいますか。または、この2,500万円を何年ぐらいで償却できるぐらいの税金が見込まれると予定されていますでしょうか、お願いいたします。

答（税務） 滞納整理システムにつきましては、先ほどの御答弁で、7月を目途に運用開始したいということを御答弁させていただきましたが、徴収率、徴収額でいきますと年度途中からですので、具体的な数字はちょっとお答えできませんが、このシステムを導入にするに当たりまして、御質問の、あとどれぐらいで当初のコストが回収できるかということですが、当時3,300万円ぐらいの設計の中で概ね5年程度で回収できる予定でしたが、入札等によりまして約2,450万円になりましたので、4年若しくは5年で初期投資した費用は回収できるというふうに見込んでおります。

問（2） 次に、ちょっとページを遡って109ページ、2款1項12目になります。ふるさと応援事業について質問させていただきます。この手数料として、クレジットカード等収納手数料、それから、ふるさと納税応援ポータルサイト運営手数料が計上されています。それぞれ120万円、370万

円になっていますけれども、平成 30 年度はそれぞれ 60 万円、170 万円ということで、2 倍または 2 倍以上になっています。この理由をお聞かせください。

それと同じ項目で、ふるさと応援事業支援業務委託料で 2,820 万円ほど計上されていますけれども、これに該当する税収はいくらを予定されていて、これはちょっと、歳入のどこに記載されているのか、合わせて教えてください。

それから、もうちょっとページ遡りまして 95 ページ、2 款 1 項 3 目になりますけれども、先ほどもちょっと出ましたけれども、市民活動運営事業で町内会活動事業費補助金で 3,280 万円ほど計上されています。これは、ちょっと私の勘違いかもしれませんが、今年の、この該当する分が 270 万円の交付金という形で出ていますけれども、これが変わった理由あるいは金額が増えた理由を合わせてお聞かせください。

答（総合政策） ふるさと応援事業のところからになります。クレジットカード等収納手数料、ポータルサイト運営手数料の増額になった理由というところですが、こちらの金額につきましては、ふるさと納税のふるさと応援寄附金の金額に所要の手数料率を掛けて算出をしておることがございます。平成 31 年度は歳入において、ふるさと応援寄附金が昨年度当初予算 3,000 万円と比べ、3,500 万円増の 6,500 万円と見込んでおりますので、それに伴い、手数料も増えたという形になっております。

同様に、ふるさと応援事業支援業務委託料が 1,500 万円程度増額となっているということにつきましても、これと連動するのが、歳入の 17 款 1 項 1 目 2 節のふるさと応援寄附金と、こちらと連動しております。増額の金額については、先ほどお話をさせていただいたとおり、前年比 3,500 万円程度、約 2.17 倍の増収というような形になってきております。

続きまして、95 ページの町内会活動事業費補助金、こちらにつきましても、こちら平成 30 年度では 2 款 1 項 15 目の行政情報化費で、町内会配付物委託料というものを計上しておりました。2 款 1 項 3 目、市民活動

支援費では、先ほど委員言われたように、町内会活動事業費交付金として30年度に予算計上しておりましたが、この2つについて、町内会にかかる申請事務の簡素化だったりとか、窓口の一本化、負担軽減というような形で統合をいたしました。その統合した結果、町内会活動事業費補助金として計上しております。なので、予算額としては30年度、その2つの項目を合わせますと3,298万5,000円でございます。31年度は3,282万8,000円というような形で、ほぼ、金額としては同額程度となっておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問（11） 97 ページ、2 款 1 項 6 目、秘書費の修繕料 30 万 2,000 円、これはなんでしょうか。

あと、117 ページ、2 款 1 項 20 目、諸費の 1、自衛官募集事業。これは国会でも問題になっていましたが、高浜市の対応はどのようにしてみえますか。

次、121 ページ、2 款 3 項 1 目、戸籍住民基本台帳費、窓口業務委託料。これ5月1日に元号が変わり、婚姻届を出す方のために県内でも臨時に窓口を開く市役所があるそうですが、高浜市の対応を教えてください。以上です。

答（人事） まず私のほうから、97 ページ、秘書費の修繕料でございますが、これは、市長車の車検代ですとか、その他修繕にかかる費用でございます。

答（行政） 自衛官募集事務につきましての高浜市の対応について、という御質問だったと思います。新聞等のほうでは、主に18歳と22歳の住所、氏名、生年月日、性別が記載された対象者名簿を提出するよう求められているとの内容でありましたが、当市では従来から、名簿で提供するような対応は行っておりません。

答（市民窓口） 連休中、5月1日の窓口対応という御質問なんですが、高浜市では土日開庁を現在行っておりますので、10連休中の土日が4日当

たってきますので、そちらは、土日開庁の対応ということだと考えております。

5月1日の窓口についてなんですが、当直のほうは常に待機はしておりますが、委員御質問のように窓口が混み合うことも考えられますので、戸籍の担当の職員を待機させて、そういった婚姻届、出生届等の受理に関しては、市民窓口グループの職員のほうで対応したいと考えております。

委員長 ほかに。

### 質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、2款の質疑を打ち切ります。

### 3 款 民生費

委員長 質疑を行います。

問（2） 3款について、5件ほどありますので、まとめて質問させていただきます。139 ページ、3款1項3目になります。障がい者地域生活総合支援業務委託料で、約4,620万円が計上されています。昨年度が3,460万円ほどで、率にすると35%と、大幅に増額になっています。その増額の理由を教えてくださいということと、同じようなペースで今後増えていくんでしょうかという点をお尋ねします。

次に、149ページになりますが、3款1項14目、国民年金費という項目がありますけれども、ここの下のほうですけれども、人事管理事業ということで一般職の給料が2人で628万円計上されています。これ、去年は2人で1,418万円ということで、同じ、人数は変わらないんですけれども、給料が半分になっちゃっています。間違いじゃないのというのが一つありますけれども、その理由を教えてください。

同じく153ページ、3款2項2目になります。臨時保育士等賃金という

のがありまして、これ、人数はついていないんですけれども、平成 30 年度は 6,100 万円、31 年度が 2,870 万円ということで、やはり半分以下になっています。その理由も教えてください。

それから 155 ページ、主要・新規事業等の概要の 9 ページとも関連しますけれども、保育園管理運営事業の中の施設型給付費についてお伺いします。たかとりこども園の開園によって、運営費の負担はどうかを教えてください。

また、当初予算書の 155 ページの保育サービス費の小規模保育事業についてですが、予算としては臨時職員賃金、消耗品、給食調理業務委託料などが計上されています。具体的に、どのような運営を準備しているのか教えてください。

それから 5 つ目になりますが 165 ページ、3 款 3 項 1 目、生活保護総務費、人事管理事業というのがあります。これも給料の件なんですけれども、一般職の人数が 4 人と同じなんですけれども、平成 30 年度は 3,340 万円、31 年度が 2,662 万円ということで、1 人当たりになると 840 万円が 670 万円というふうに、大幅に減額されています。この理由も合わせて教えてください。以上です。

答（介護保険・障がい） それでは 139 ページ、障がい者地域生活総合支援業務委託料が 35% 増加しているが、その理由は、という御質問でございます。障がい者の相談件数でございますが、平成 25 年度 2,669 件に対しまして、平成 29 年度は 5,942 件と約 2.2 倍に急激に増加している中、障がい者相談支援専門員が不足している状態でございます。

平成 31 年度より、相談員を 1 名増員いたしまして 10 名体制とするということと、また、臨時職員から正規職員に 1 名切り替えることで、障がい者相談支援事業所の相談機能の強化を図ってまいりたいと考えております。今後につきましては、31 年度のような増加がないように、さまざまな検討をしてまいりたいと考えております。

答（こども育成） まず、臨時保育士賃金についてお答えいたします。高



取保育園の廃止によりまして、高取保育園で雇用しておりました臨時職員、それに加えまして吉浜北部保育園で勤務しておりました一部の臨時職員が、新たなたかとりこども園へ移られるということがございまして、臨時職員の減少ということになっております。それにより、金額が減っております。

続いて、たかとりこども園の運営費につきましては、公立の、今までの高取保育園の運営費については、全て市の負担ということでございまして、民営化によりまして、県及び国の負担が入ってくるということがございまして、具体的には、国の定める公定価格をベースにいたしまして、保育所部分の保育認定につきましては国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担と。一方、幼稚園部分についての教育認定につきましては、全国統一費用部分として、公定価格の73.4%、これは国が定めておりますけれども、こちらは国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1とされておりまして、その残った26.6%という部分の地方単独費用分といたしましては、その部分をさらに県と市が2分の1ずつ負担するというような形になってまいりまして、こういったことをもとに、今回の施設型給付費につきましては、たかとりこども園分として試算した結果が、公定価格から利用者負担額を差し引いた給付総額1億1,739万1,000円に対しまして、これは歳入になりますけれども、国から3,010万1,000円、県から1,949万円ということで、合計で4,959万1,000円が歳入として見込まれるということがございまして。

続いて、小規模保育事業でございまして、先ほども少し御答弁いたしましたが、31年6月の受け入れを目指しまして、吉浜幼稚園の保育室を活用して準備を進めてまいります。具体的な内容といたしまして、これまで御答弁しておりますが、1歳児及び2歳児のお子さんを15名の定員で受け入れる考えで、児童5名につき職員1人という5対1の職員配置に加えまして、制度では、さらに1名の職員を配置するというので、保育士4名の配置を考えておるものでございまして。

臨時職員といたしましては、保育園同様に早朝や延長のパートの配置も

予定をしております、現状では月曜日から金曜日の8時から夕方6時までの11時間を保育標準時間としていく予定で、希望があれば土曜日の受け入れも考えております。

給食については、家庭的保育と同じように、吉浜北部保育園の給食室で調理をいたしまして、配送を予定しております。そういったところで、保育所や家庭的保育の事業費にも影響が少し出ているようなところでございます。

整備や運営に係る部分も、公立でありましても歳入が予定を見込まれておりますので、歳入についても当初予算に合わせて計上しておりますが、今後、6月のオープンを目指して、どのように利用者の方に御案内をしていくかというところを詰めてまいりまして、スムーズな受け入れができるように準備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

答（人事） 私のほうからは、2問目と5問目の、人件費の減額の理由についてお答えさせていただきます。まず、149ページ、国民年金費の減額の理由でございますが、まず、人事交流によるものでして、常勤の正職2名から常勤の正職1名と、短時間の再任用職員に人事交流をしたことによりまして、これが大体340万円ほどの減。それと、内1名が今年度中から育児休業に入るということで、それに伴いまして450万円の減ということで、合わせて790万円の減ということでございます。

続きまして、予算書165ページ、生活保護総務費の減額の理由でございますが、こちらにも主なものとしたしましては2点ございまして、まず1点は人事交流。こちらが、主査2名、主事2名の4名体制だったのが、主査1名、主事3名、この3名の内1名は新規採用職員というようなことで予算を計上していることによって、約600万円の減。それと時間外勤務時間数の削減ということで、これが1,327時間から1,068時間、259時間減になったことに伴いまして、約50万円の減ということでございます。

委員長 ほかに。

問（11） 161 ページ、3 款 2 項 3 目、児童福祉費、高取センターキッズ事業ですけれども、これは前はなかったのですが、これはどういったものなのか、お聞かせください。

そのすぐ下にあります、161 ページ、3 款 2 項 3 目、家庭支援費の放課後児童健全育成事業の臨時職員賃金についてもお聞かせください。

次、163 ページ、こども発達応援事業。これ、5 歳児健診が高浜市では始まっていますけれども、受診率も高いとお聞きしています。健診後のフォローはどのような取り組みをしているのか、お聞かせください。以上です。

答（こども育成） 高取センターキッズ事業と放課後児童健全育成事業について、お答えをいたします。センターキッズ事業は、就労家庭等の支援として児童センターの開館時間内で、小学生が雨の日だとか放課後や長期休業中に、居場所として利用できる事業として実施しております。現在、中央、吉浜、東海、翼の 4 センターで実施をしておりますが、児童センターの設置のない高取地区では、雨天時等については、高取公民館をお借りして実施をしております。

今回の事業費につきましては、夏休みを中心とした長期休業中に、これまで高取学区のお子さん方は、中央児童センターや翼児童センターを御利用いただいていたわけですが、それぞれの利用が増加をしておりますので、新たな場所の確保が必要ということで、31 年度につきましては、ひとまず高取公民館の部屋を一時的に児童の居場所として使用していきたいというところで、その事業費として計上をさせていただいております。運営につきましては、これまで放課後居場所事業や、この放課後児童健全育成事業等の経験がありますシルバー人材センターに委託を考えておるところでございます。

続いて、放課後児童健全育成事業の臨時職員賃金については、平成 31 年度から高取児童クラブに市の職員を改めて配置を予定をしておるという子との中で、この配置のための賃金ということでございます。これまでシルバー人材センターへ運営委託をしておりましたが、平成 27 年度の子ど

も・子育て支援新制度の開始後、制度として受け入れ児童の拡大がなされて、高学年の子たちがどのクラブもなんですが、少しずつ増えてきております。これまで低学年中心でやってまいりましたこの児童クラブの中で、シルバーさんたちも高学年の思春期特有の対応といったところで、研修はこれまでもしてきておるわけですが、対応にいろいろと苦慮する場面が増えてきておりました、シルバーさんから、これまでも御相談をいただいております。

今回、高取幼稚園・保育園の民営化に伴って、人事異動ができるこの機会を捉えまして、一旦、職員をまた再び配置しまして、この高取児童クラブのあり方を少し模索していくための体制を整えていきたいということでございますが、今後、継続して市の職員を配置するという考えではなくて、一旦市の職員を置いていきますが、この先はまた全面的にノウハウのあるほかの法人さんでお任せができるようであれば、そういったことも検討しつつ進めてまいりたいと考えております。

一部の運営については、ほかの児童クラブと同じように、シルバーさんに派遣をお願いをしていくことも考えておりますので、シルバーさんの働く場がなくなってしまうことでもございませんので、よろしく願いしたいと思います。

答（健康推進 主幹） こども発達応援事業について、お答えいたします。

5歳児健診を受けたこどもたちも年齢を重ね、成長してきております。最近の相談で多いのは、乳幼児期の支援が一度終了した後に小学生になり、新たな課題に直面し、再度、相談支援につながるケースです。こうした場合でも、既に顔が見える関係ができてきておりますので、支援につながりやすくなってきていると思います。

問（11） 私ちょっと、高取公民館でセンターキッズは受けているのはわかったんですけども、高取児童クラブはどこにあるんですか。ハコがないという話でしたよね。

答（こども育成） 高取児童クラブは、これまでも高取小学校の教室を1

室お借りして実施しております。

委員長 ほかに。

問(6) それでは、民生費について4点ほどお伺いさせていただきます。

予算書137ページ、権利擁護支援センター運営委託料が1,390万1,000円計上されておりますけれども、前年度に比べて増加しておりますけれども、その理由をまずお答えください。

それから予算書の137ページに、障害者自立支援給付事業が7億1,816万5,000円計上されておりますが、前年度に比べて大幅な増加になっていると思いますけれども、その理由と今後の伸びをどの程度まで見込んでいるのか。また、その財源をどのようにしていくのかお答えください。

それから3点目、予算書147ページに子ども医療事業が計上されておりますが、中学校までの医療費を無償化したことによる市の一般財源の持ち出しは、現在どれぐらいになっているのか、お答えください。

それから4点目、予算書163ページに翼ふれあいプラザ土地・建物借上料が427万3,000円計上されておりますが、契約期間はいつまでか。また、翼地区にとって、この施設は大変重要な施設であると考えておりますが、契約期間満了後はどのように考えているのか、お答えください。

答(福祉まるごと相談) 1点目の権利擁護支援センター運営委託料が増額になった理由でございますが、今回、社会福祉協議会におきまして受託業務の見直しを行いまして、その祭、センター運営委託業務が消費税課税対象業務であるということがわかりまして、平成31年度より消費税を加味した委託料にしたことから、消費税課税分で約126万4,000円の増額となっております。

あと、そのほかにセンター担当職員の人件費につきましてもベースアップ等により57万5,000円、その他事務事業費なども含めまして、全体で前年比で187万3,000円の増となっているところであります。以上です。

答(介護保険・障がい) 同じく137ページ、障害福祉サービス等給付費等の増加の理由でございます。就労移行、就労継続B型のサービス利用者

が増加していることが影響しています。自立に向けて就労のニーズは高まっておりまして、その結果が、利用者の伸びというふうで考えております。

今後の伸びでございますが、例年、全国的な伸びなんですけれども、障がい者のサービス給付費は約 10%程度、毎年増加している中でございます。今後も伸びることが予想されてございます。財源におきましては、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1 というふうに財源が充てられております。以上です。

答（市民窓口） 子ども医療事業の市の持ち出しという御質問ですが、31 年度予算の一般財源にあたる額といたしましては、1 億 9,617 万 9,000 円を予定しております。

答（文化スポーツ） 予算書 163 ページ、翼ふれあいプラザ土地・建物借上料に関して、契約期間についてと施設のあり方についての、2 点の御質問をいただきました。まず、契約期間に関してですが、平成 37 年度末までということで、20 年間の契約となっております。

それからあり方についてでございますが、公共施設推進プランの中で、その契約期間満了前までにあり方を検討するということになっておりますが、翼ふれあいプラザの所管でもあります、総合政策グループとも連携しながら検討してまいりたいと考えております。

問（6） 今、検討していくというあれはいいんですけれども、今までやなんかもそうなんですけれども、例えば病院の跡地活用の問題にしてみたって、先送りをしておって、どのような検討状況になっているかということもなかなか表に出てきませんし、きちっとそういった形のことをどのように検証しているかだとか、どういうふうに検討しているだとか、そういったこともこれからきちっとやっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

答（総務部長） 跡地活用の基本的な考え方につきましては、公共施設総合管理計画の中に方向性が定めてあります。個々の施設の跡地をどうするかという個々の問題については、推進プランの中であり方を検討するとして、その時期をお示ししております。

推進プランにつきましては、毎年度議会のほうにも御説明しているところですので、具体的な方向性が決まった段階で、それは御報告と御説明をさせていただくことになろうかと思えます。

委員長 ほかに。

問（7） 1点だけ、ちょっと確認させてください。163ページのいちごプラザ試掘調査業務委託料3万9,000円の予算となっておりますけれども、これ、移転後の跡地利用の調査ということで、説明会のお聞きしたんですけれども、どういったことを要するに計画されておるのか。

それと、3万9,000円というのは1カ所だけなのか、ほかと合わせてやっておるのか。そこらへんのことを。

答（こども育成） 総括でも御答弁いたしておりますが、いちごプラザの試掘につきましては、今後のいちごプラザの移転後の活用方法に影響があるということから、実際に3カ所程度を試掘をするという予定で予算を計上しているものでございます。

問（7） 3カ所ということですか。3万9,000円で3カ所できる。

答（こども育成） 高取保育園の試掘を既に実施をしておりますけれども、その際と同じ金額でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、3款の質疑を打ち切ります。

4 款 衛生費

委員長 質疑を行います。

問（6） 予算書173ページに、刈谷豊田総合病院高浜分院樹木伐採業務委託料90万2,000円が計上されておりますが、なぜ民間病院の樹木伐採業務

を市が実施するのか。

また、民間病院への支出については慎重な対応であるべきと考えますが、後になって公金の不正支出にあたるようなことにならないのか、公金を支出することに対する見解を、念のためにお伺いをしたい。

もう1点。予算書175ページに利子補給金1,304万円が計上されていますが、この低金利時代に利子が多いように思えますが、この利子補給金の元本の額と利子補給金の金利をお伺いいたします。

答（健康推進） まず、最初の質問であります高浜分院樹木伐採業務委託料の関係でございますけれども、7月以降につきましては、現刈谷豊田総合病院高浜分院の敷地につきましては、病院の建物の底地部分を除きまして市のほうへ戻ってまいります。私どもといたしましては、公共駐車場として戻ってきた土地を活用することを考えておりまして、維持管理コストを少しでも低く抑えたいと考えておりますので、高木を中心に、樹木についてはできる限り伐採をして、維持管理コストを下げることを目的といたしております。

それから2つ目の御質問。175ページの利子補給補助金でございますけれども、こちらにつきましては、その上にあります移転新築費補助金につきましては、これは病院を民営化したとき、移転新築時に20億円の財政支援をさせていただくというお約束をさせていただきました。

今年度から、2億円ずつ10年にわたって返還をさせていただいておりまして、来年度はその2年目ということになるわけです。20億円を一度にお渡しできない。2億円ずつ、分割でお支払いをしていますお支払いができておりません16億円の財政支援の額に対しまして、利率といたしまして定額で0.815%を乗じた額を、利子補給補助金として支援をさせていただくものでございます。

問（6） 今言われた0.815%ということですが、この%はどうやって出したわけでしょうか。

答（健康推進） 利率につきましては、医療法人豊田会と協議をさせてい



ただく中で、市中金融機関の借入利率状況も勘案した上で決めさせていただいております。

委員長 ほかに。

問（２） 173 ページをお願いします。中段より少し上に、保健総合システム業務委託料 2,600 万円。前後のものを含めると、4,290 万円ほど計上されています。これは、去年は計上されていなかった案件なんですけれども、何をするのかということの説明と、それによってどんな成果が見込まれるのか。また、来年以降も費用が発生するものなのか。発生するならばいくら発生するのか、ということについて質問させていただきます。

答（健康推進） まず、保健総合システムでございますが、こちらは健診や予防接種などの履歴を把握をしまして、未受診者や未接種者などへの勧奨を行う目的でリース契約をしております、今年の 8 月で期間満了となります。

現行のシステムでは、法制度改正の都度、多額のカスタマイズ費用が発生している状況でありまして、経費削減と業務の効率化を図る目的でリース期間満了を機に、新システムを導入するものでございます。

予算につきましては、債務負担行為による御議決をいただいていることから、現在プロポーザルによる業者選定を行っている段階であります。機器及びパッケージにつきましては、リースを予定しておること。また、保守のための費用も必要になることから、平成 32 年度以降も費用は発生してまいります。

なお、金額につきましては、今プロポーザルを行っております業者によってばらつきはありますけれども、概ね年間 500 万円程度を見込んでおるところでございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、4款の質疑を打ち切ります。  
暫時休憩いたします。再開は13時50分。

休憩 午後1時40分

再開 午後1時46分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 5款 労働費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、5款の質疑を打ち切ります。

#### 6款 農林水産業費

委員長 質疑を行います。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 質疑もないようですので、6款の質疑を打ち切ります。

#### 7款 商工費

委員長 質疑を行います。

問（2） 2点、質問させていただきます。191ページになります。7款

1 項 2 目になりますけれども、企業再投資促進補助金というので 2,040 万円計上されています。昨年というか平成 30 年度は全然なくて、また 31 年度に出てきたわけなんですけれども、要するにこれが復活した理由があるんだろうと思いますけれども、その説明をお願いします。

それから同じく、コミュニティ・ビジネス創出支援業務委託料ということで、おおよそ 300 万円計上されています。これは、平成 30 年度は 440 万円ということで 140 万円ほど減額されていますけれども、いわゆる減額できた理由ということと。それから、この 300 万円の主要目的というか、どういう形で活用されるんだろうと思うんですけれども、その内容について御説明をお願いします。

答（企業支援） まず、1 問目の企業再投資促進補助金の御質問でございますが、こちらのほうにつきましては、平成 30 年度は企業の再投資に係る補助金の交付の案件がございませんでした。

復活した理由でございますが、本年度に 1 件の企業の再投資の計画を認定したことに伴い、来年度の交付に係る予算措置を予定するものでございます。

答（地域産業） コミュニティ・ビジネス創出支援業務委託料が前年度、30 年度と比較し、150 万円ほど減額している理由でございます。平成 30 年度は 2 つの委託料から構成されており、1 つは S B P に対する委託料約 400 万円と、もう 1 つは、従来から実施しておりますコミュニティ・ビジネスの起業に対する支援委託、約 40 万円となっております。従来から実施しているコミュニティ・ビジネス起業に対する支援委託につきましては、3 年前からチャレンジャー 1 名に対しての起業の相談委託と、既に起業している方、団体へのフォローアップを行っておりましたが、チャレンジャーから起業ではなく、別の手法で地域に貢献したい、との申し出がございましたことから、平成 30 年度をもって委託を打ち切りといたしました。

今後は、観光協会や総合サービス等に、例えば所属して地域貢献するような場合については、別のアプローチで支援していくことを考えておりま

す。

S B Pに対する委託につきましては、平成 30 年度は 400 万円ほどの委託料でございましたが、平成 31 年度、300 万円と 100 万円ほど減額しております。こちら、内容につきましては、S B P 活動に対する委託料は年々減額をさせていただいております。その理由といたしまして、高浜高校の S B P 活動に対する理解が高まり、ノウハウもある程度蓄積されてきたことによる、コーディネーターである岸川氏の支援回数の減少によるものでございます。内容といたしましては、高校生 S B P の運営支援及び販路の開拓支援、また、セレクトギフトの開発及び発送支援となります。

委員長 ほかに。

問 (15) 2 点ばかりお願いいたします。まず、188、189 ページの商店街活性化事業の中で、今回の創業支援事業補助金が半分になっております。今、市内の空き店舗が何軒あるのか。また、活用されている店舗、また、どのような事業が行われているのかということと。

それから、190、191 のいきいき号循環事業で公共交通会議委員の謝礼が、これも半分になっております。これは今、年、多分 1 回ぐらいこういった会議が開かれていると思うんですけれども、この半分になった理由と、それから、今、どのような人が委員になっておられて、どのようなことが議題として議論されているのかをお願いいたします。

答 (地域産業) 商店街活性化事業の、創業支援資金利子補給金の関係でお答えさせていただきます。今年度 12 万 6,000 円で計上させていただいております。昨年度の予算も 12 万円ほどでございます。こちら、昨年、今年度の実績を踏まえて予算計上をさせていただいております。

また、空き店舗活用創業支援補助金につきましては、現在、空き店舗がどのくらいあるのかについては把握はしてございませんが、こちら、商工会等が実施している創業支援において、空き店舗を活用した起業するにあたり、改修等を行うというようなものに対して補助を行うものでございまして、今回、改修と家賃補助の 1 件ずつを想定して予算計上させていただ

いております。

答（市民生活） 高浜市公共交通会議の開催状況及びどのような方がメンバーかという御質問だと思います。

まず、開催状況ということで28年度、29年度、30年度、いずれの年度におきましても、開催回数は1回でございます。当初、今まで年2回の予算をお願いしておったわけですけれども、その開催実績に応じて1度にさせていただいたという経緯でございます。

あと、会議の構成のメンバーでございますが、会議の設置要綱では、一般乗合旅客自動車運送事業者、要は、タクシーですとか乗合バスの事業者さんの代表、我々でいうと知多乗り合いバスさんとカネ久さんがこのメンバーに入っておられるというところです。あと、その運転手さん、ドライバーさんの方もメンバーに入っております。あとは、市民の代表の方、あと、国土交通省中部運輸支局愛知支局長、あと愛知県の交通局、そして、道路管理者でありますので知立建設事務所。あとは、碧南警察署等々の方と、あと、市の職員のほうでもお2人、道路管理者という立場と福祉の部分で入っておられます。あと、日本福祉大学の児玉学長、そして高浜市商工会の事務局長、そういった方々がメンバーに入っております、ということでございます。

交通会議での議論の内容、課題がどうのというところでございますけれども、今年度については、その協議する事項はございませんでした。23年とか、昨年、一昨年ですか、バス停の変更ですとかコースの変更、そういったときには、この交通会議の協議が整わなければならないということがございますので、そういった形でバス停を動かすとかコースを変えるときには、この会議で諮っていただいて、その議事録をまた運輸支局のほうに提出をするということがあります。31年度につきましては、刈谷豊田総合病院さんが7月1日に開業されますので、そのバス停を動かすという関係がありまして、年度の早い段階で交通会議で諮って、御協議をいただく計画をしております。以上です。

問（15） 空き店舗の件ですけれども、要は、実際にじゃあ使われているケースは、これはありませんか、ということ。今後、この空き店舗も今後はだんだん使われていなければ、だんだんこれも空き家に、これは当然含まれると思いますので、どのような対策を今後練っていくのかということ、ちょっとお尋ねいたします。

答（地域産業） 空き店舗活用創業支援補助金でございます。平成30年度、2月27日現在でございますが、家賃に対する補助を行っておりまして、既施工としましては12万5,000円、発生しております。実際の創業の際に、家賃等の補助申請というものも想定されることから、今回、この枠取りをさせていただいているものでございます。

委員長 ほかに。

問（7） 191ページの補助金で、高浜市観光協会活動事業費補助金970万円あるんですけれども、これは限定付きの補助金であって、いつまで続けるのか、また、中身等を教えてください。

答（地域産業） 観光推進事業の高浜市観光協会活動事業費補助金でございます。こちら、委員おっしゃるように当初、期間限定というような位置づけの中で交付をしているものでございます。

しかし実際、その期間というものにつきましては、あくまで自立をするという前提の中で交付されているものでございまして、執行部といたしましては、その自立に向けて継続して行いたいと考えてございます。実際、補助金の額につきましても年々下げて、自主財源を確保した形で予算計上のほうをさせていただいておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

また、内訳につきましては、鬼みちまつりに対する、いわゆる事業費の補助。また、実際のその職員、観光協会の事務員に対しての人件費に該当するものが主なものでございます。

意（7） 自立を目指してということでありましてけれども、前にも言いましたけれども、例えば、鬼みちまつりで協賛金をあおぐとか、寄附をお願い

いするだとか、そういった活動を全くやっていなくて、そこら辺のことを自立を促すといっても、そういった努力も何もしていなくて、いつまでもそんなんやとたら、それこそ全ての事業に対して、みんな負担金や補助金を交付せらにゃいかんようになっていっちゃうんだけれども。

そこまでの、そんな予算的なあれが全く、今のうちは、だんだんだんだん予算が市税が余計入ってくるんでいいんですけれども、なくなったときに何を切っていくかといったときに、やっぱりそういったことを考えていただかんことには。あくまでも自立を促すということで、当初、補助金を出しとったと思うんですけれども、そこら辺のことをもっと、きちんと伝えていただきたいと思います。以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、7款の質疑を打ち切ります。

8 款 土木費

委員長 質疑を行います。

問（9） 195 ページの市道新設改良事業の中の市道港線物件調査業務委託料並びに、それから下のほうで工事請負費の中の道路改良工事費並びに、土地購入費、これは、どの場所の部分をいつてみえるのか、お願いします。

答（都市整備） 市道港線物件調査業務委託料でございますが、こちらにつきましては、過去に物件補償の委託で算定しております補償額の見直しの案件が2件ございます。場所につきましては、横浜橋を渡ってすぐのところのアパートが建っている前の土地にあります花壇等々の施設。あと、交差点付近の1軒の家でございます。

続きまして、道路改良工事請負費のうち、こちらの4件、今回、道路の

改良工事を予定しております。そのうち大きなものが2つございまして、港線で3,200万円。流作新田線で3,700万円というような計画でございます。

あと、土地購入費4,500万円でございますが、今年度、契約いたしました方の、今は、土地開発公社で契約していただいておりますので、その土地開発公社の買い戻しを1件と、あと、ちょっとこちらはまだ予定でございますが、もう1件更地になった場所で買い取りの希望をされている箇所がございますので、そういったところで予算のほうを計上しております。以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、8款の質疑を打ち切ります。

9 款 消防費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、9款の質疑を打ち切ります。

10 款 教育費

委員長 質疑を行います。

問（9） 215 ページです。児童生徒健全育成事業の中の学校司書賃金が計上されています。この学校司書を配置するその必要性についてと、それ



からあと、配置した際に期待される成果についてお願いします。

答（学校経営 主幹） 予算書 215 ページ、10 款 1 項 3 目の学校司書賃金についてですが、平成 26 年の学校図書館法の改正で、学校司書が法律で位置づけられました。そして、配置に努めるよう促されたわけではありますが、そこで文科省が、平成 29 年度から第 5 次学校図書館整備等 5 ケ年計画を打ち出しました。その中に、学校司書の配置充実が改めて示され、また、新学習指導要領では、主体的対話的で深い学びによる事業改善が重視されて、受け身の学習ではなく、情報収集や資料の活用を通して自分の考えを持ったり、討論や発表などを通して自分の考えを広げたり深めたりする学習が現在、求められております。

これらの学びを充実させる場として、図書館を活用していくことがとても有効であり、今後、学校司書の果たす役割はとても大きいと考えます。このことから、学校司書の配置を強く要望いたします。そして、配置したあとの期待される成果であります。現在、各小中学校には、一般教諭が担当しておりますけれども、司書教諭というものが在席しております。ただ、担任業務や、ほかの分掌を兼任していて、現状は、図書館の整備充実に力を注ぐ時間が、ほとんどないのが現状であります。

有効な図書館の活用を推進するゆとりが、全く今ないわけです。学校司書を配置することにより、蔵書の整理充実や常時開館をすることが可能となり、来館者の増加が期待できたり、教員と共同で本を活用した授業での探究学習を充実させたり、子供たちの本の活用によって世界感や価値感が広がって、心豊かに育ったりするような効果が期待されます。

さらに、市立図書館や他校の図書館もつなぐことで、図書館機能の充実を図ることもできます。まず、高浜小学校の新図書館の立ち上げについて努めていただいて、軌道に乗ってから各校へも広げていきたいというふうに思っております。既に高浜市近隣の市町で配置がなされ、成果を上げていると聞いております。以上です。

問（9） もう 1 つ。231 ページの 5 番、私立幼稚園就園奨励費補助事業

の中の、認定こども園授業料助成費。これは、どのような助成費なのかお願いします。

答（こども育成） 認定こども園授業料助成費につきましては、現在、公立の高取幼稚園から新たな民間の認定こども園、たかとりこども園に移行される新4・5歳児の方々の授業料についての助成ということでございますが、公立幼稚園は授業料8,000円で、認定こども園の幼稚園、いわゆる1号認定につきましては規則で定める1万6,500円を上限に、所得等に応じて決定することとしておりまして、著しく負担が増加しないように、この、公立から民間へ、市の都合で移行していただく方々については、公立幼稚園と同基準で授業料を徴収いただいた上で、減免等の適用もしていくということでございます。

委員長 ほかに。

問（4） 私のほうから3点お願いしたいと思っておりますけれども、まず215ページの、1つ、2つになるかもしれません。外国人英語指導助手派遣委託料っていうのが、去年の予算とことしの予算1,100万円前後ですよね。今回、この3月の補正で、こちらのほうが340万円ぐらい減額されているということと。

それともう1つ、その下のところでサポートティーチャー賃金が、やはり去年が2,370万円で、ことしが2,369万円ですけれども、これも同じくさっきの補正のところで確定したのが500万円減額になっていたかと思うんですよね。結局、下がっているけど、また元に戻っているというのは、ことしだけ、いわゆる平成30年度が特殊だったのかどうかということ。また、あるいは、そのためには、やはりこれだけの予算が必要かどうかということであるのかということですか。

それとあと2つなんですけど、219ページになるかと思っておりますけれども、小学校維持管理事業、高取小学校大規模改造事業実施設計等業務委託料について、平成37年3月までに大規模改造に向けた実施設計及び工事監理を完了するとなっているんですが、これについて、これまで取り組んできた

ことと、事業実施スケジュールについてお聞きしたいということ。

それともう1つ、同じく219ページになりますけれども、小学校維持管理事業の長寿命化計画策定業務委託料について、事業内容をこちらの場合ですと新規事業になって17ページのところを見ますと、平成31年度に吉浜小、高取小、港小の長寿命化を策定することになっているかと思いますが、まずは、どのような手順を踏んできたのかということと、それと、この長寿命化計画策定の目的と計画の中身をお聞きしたいと思います。以上です。

答（学校経営 主幹） まず初めに2点、御質問のありました215ページの件ですけれども、国際理解推進事業、外国人英語指導助手派遣委託料につきましては、入札により減額となったものであります。

それから、2点目のサポートティーチャー賃金につきましては、サポートティーチャーという講師の任用といたしますか、任用形態を考えますと、各小学校では少人数の算数の指導に当たっていますので、クラス数、時間数の見通しが立って、はっきりとした予算が組めるんですけれども、中学校においては、例えばある教科を担当してる者が産・育休に入ってしまった、急遽、授業時間数を確保しなければならないというときに、その免許を持ったサポートティーチャーを任用して中学校に充てる等、そういった不足の事態もありますので、年度によって、その任用期間が長かったり短かったり、量が多かったり少なかったりというような増減が激しいのが、中学校でのサポートティーチャーの任用形態であります。その年度によって、その人数が異なることで、サポートティーチャーについては、毎年若干、賃金が増減をいたしますということで、御理解をいただければと思います。以上です。

答（学校経営） 高取小学校の大規模改造事業に向けて、これまで取り組んできたことと今後のスケジュールということでございますが、主要・新規事業等の概要の15、16ページのところをごらんいただきたいと思います。平成29年度には、大規模改修に係る基本計画を策定しております。こ

これは、16 ページのところに記載したとおりです。今年度につきましては、耐力度調査を実施し、耐力度調査の結果、構造躯体の体力度に問題がないことが確認されましたので、平成 31 年度から長寿命化に向けた大規模改造事業に着手してまいります。

今後のスケジュールでございますが、平成 31 年度から平成 36 年度までの 6 年間で、最初の 3 年間では大規模改造に係る実施設計を、残りの 3 年間で工事監理と、工事に着手するということでございます。

4 点目の長寿命化計画の策定につきまして、これまでどのような手順を踏んできたのかということでございますが、主要・新規事業等の概要 17 ページ、18 ページのところでございますが、高浜市の公共施設総合管理計画におきまして、高浜小学校を除く各小中学校は、長寿命化という方針が示されております。なお、長寿命化に向けましては、躯体の安全性が確認されないと長寿命化に着手することができませんので、その前段階として平成 29 年度、平成 30 年度にかけまして、吉浜、高取、港の 3 小学校において、耐力度調査や詳細な基礎調査を行い、構造躯体の健全性や老朽化の現状把握を行ってまいりました。

その結果、3 小学校とも躯体の安全性が確認されましたので、その基礎調査結果をもとに、平成 31 年度から順次、長寿命化計画を策定してまいりますというふうに考えております。

最後の御質問でございますが、長寿命化計画を策定する目的と計画の中身はということでございますが、長寿命化計画は、限られた財源や人員の中でトータルのコストを縮減するだとか、あるいは予算を平準化するだとか、戦略的に施設整備を進めていく点で非常に重要な計画になります。この計画に基づき今後、効果的、効率的に長寿命化を図ることになりますけれども、この計画の中身につきましては、文科省から長寿命化計画策定に係る手引きが示されておりますので、この基礎調査結果を踏まえて、躯体の老朽化対策、外壁、屋上の老朽化対策、設備の老朽化対策、実際の整備の内容や時期、用途を具体的に示す実行可能な計画をつくっていきたくいと

考えております。

問（４） 先ほど、ちょっと躯体という言葉がよく出てきたものですから、調査の結果、構造躯体の耐力度に問題がないってようなことが確認されたとのことですが、耐力度調査ではどのようなことを実施したのか、また、どのような建物が長寿命化に適さない建物と判断されるのか、その点をお聞かせください。

答（学校経営） 耐力度調査につきましては、建築年度別に校舎ごとに実施しまして、コンクリートの圧縮強度、水平の耐力、コンクリート中性化の調査、鉄筋かぶり厚の深さ、鉄筋の腐食度等の調査を実施し、耐力度を点数化することによりまして構造躯体の安全性を確認しております。

次に、長寿命化に適さない建物ということですが、劣化が激しくて、ほとんどの鉄筋が腐食していて、コンクリートにひび割れや剥離が生じている場合には、構造躯体に大規模な補修が必要となりますので、ちょっと適さないといえます。また、構造耐力上主要な部分のコンクリート強度が著しく低い場合は、基本的には長寿命化はできないということと考えております。

委員長 ほかに。

問（６） それでは教育費について、５点ほど質問させていただきます。予算書 221 ページの、小学校図書購入費が前年度に比べて 46 万 8,000 円減。227 ページの中学校図書購入費が前年度に比べて 27 万 7,000 円減と、かなり購入費の、私が言っている、充実してほしいということが、全然行われておりませんし。それから、また今度、高浜小学校が新しく新設をされて、新しい図書館ができるわけですけれども、翼小学校の場合は、新設されたときにはかなりの予算をつけて、蔵書費もつけていただいておりますけれども、それがなぜ、今回こういうような状況になっているのか、お伺いしたいということが 1 つ。

それから予算書 233 ページに、大山会館長寿命化計画策定基礎調査業務委託料が 365 万 2,000 円計上されていますが、大山会館は、市が保有する

ことはないという答弁をされておみえになるのに、なぜ長寿命化計画を作成するための基礎調査を実施するのか、その考え方をお答えください。

それから3つ目として、予算書235ページに美術館管理運営事業として1億589万6,000円が計上されていますが、美術館は、指定管理期間の当初の3年間で今後の方向性を見い出すと説明をしてみえました。美術館にしても、図書館にしても、大山会館にしても、私が一般質問したときから、なかなか動きが見えません。平成31年度当初予算も微増になっており、今後の美術館のあり方がどのように総括されたのか。また、今後の事業の方向性、事業費についてどのように考えているのか。また、美術館、図書館、大山会館について、いつまでに結論を出すのか、明確に答えてください。

4つ目、予算書235ページに勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理費等負担金が2億4,516万円計上されていますが、前回の予算だとか何かのときには、当初2億4,500万円が負担金として計上されていましたが、県からの指導により720については負担金ではなく、委託料で組み替えると、こういうお話になっておって、約3,300については国元のほうと協議書を結んで負担金で支払う。それから720の委託料については、業者と市が契約をして工事を行うと、そういった答弁をしてみえるわけですが、実際に私、現場を見に行きました。もう、かなり土が搬出されております。あくまでも720と3,300というのは、きちっと分けて処理するというのが筋ですので、その辺のところ、どのように今契約をして、どういうふうな形になっているかお答えください。

それから最後に、予算書239ページに体育センター解体工事設計業務委託料が410万4,000円計上されていますが、体育センターはいつ取り壊し、跡地はどのように活用するのか。また、高浜スポーツクラブの事務所はどこに移転するのか、お答えください。以上5点、お願いいたします。

答（学校経営） まず、私のほうから小中学校の図書購入費の件につきましてお答えさせていただきます。まず、図書購入費の水準でございますけれども、平成29年度まではおおむね5年間、約230万円ぐらいをつけてお

りました。平成 30 年度は、予算を大きく増やしまして 350 万円つけて、その当時 120 万円ほど増額した経緯がございまして、今回一見、75 万円減額したように見えますけれども、29 年度の購入実績は上回る額ということで御理解いただきたいのと。

あと、図書購入費につきましては、学校に配当する予算の一つとなっております。我々、学校へ今回直接出向きまして、本当に必要なものを消耗品等々も含めまして真剣に詰めてまいりました。その中で、ある程度枠を縮小する中で各学校が、それぞれに応じた金額を上げてきていますので、ある学校によっては増額していますし、ある学校は同額ですし、ある学校は減額しているということでございます。

また、先ほどの学校司書の配置が念願叶いましたので、今回から、その図書の活用ということに重点を置きまして、子供たちのやっぱり主体的、対話的で深い学びにつながるように努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

高浜小学校の蔵書につきましては、新しい学校の校舎は新しくなりますけれども、移転していきますので、その御理解をいただきたいと思っております。

答（文化スポーツ） それでは、大山会館の長寿命化の調査業務委託についてということでございますけれども、今回計上させていただいた理由でございますが、現在、春日町町内会と、建物の譲渡に向けて協議をしているところでございます。町内会さんのほうから譲渡を仮に受ける場合に、建物が使用に耐えうるかどうかというのがきちんとしていないと、やはり責任を持って譲渡を受けるといえることが言えないという、そういうような御意見もありましたので、今回、建物の劣化状況、老朽化状況というものも調査して、今後の検討のところに活かしていく、そういったところから計上をさせていただいたものでございます。

それから次に、美術館の指定管理料、運営の関係でございまして、まず、来年度予算が少し微増になっている点でございまして、これは、消費税の増税分を反映したということでございます。現在のあり方の検討状

況ということでございますけれども、市が求める姿について、指定管理者のほうに投げかけまして、今、協議をしているというところでございます。

いつまでにというところで図書館、大山会館、美術館ということで3カ所施設の名前が挙がりましたけれども、図書館、美術館に関しては、当然指定管理期間がございますので、その期間を意識しながら、方向性のほうを出していく。それから大山会館につきましては、これは一般質問等々でも何度か御答弁させていただいておりますけれども、この1・2年の間に何らかの方向性を出していく、というふうに考えております。

それから、体育センターの解体に関してでございますけれども、高浜小学校のほうに併設されますサブアリーナのオープンが平成32年9月に予定をされておりますので、体育センターは平成32年8月に閉場をするという予定をし、そのあと取り壊しをしていくという予定をしております。それから跡地についてということで、現段階としては駐車場をということを考えております。

それから今、体育センターの中にたかはまスポーツクラブが入っているということで、どこに行くのかという話でございますけれども、今、案としては、地域交流施設のほうに移転してはどうかという案が上がっております。

答（こども未来部） 市が直接契約する720立米の土ということでございますけれども、一般質問でもお答えしましたけれども、場所を今動かしながら、これは県のほうからも動かすのはいいという返事はいただいておりますので、動かしながら区画を置いて、区切って、そこに残してあるという状態でございます。随分高くあるところもありますけれども、そこに残してあるという状態でございます。

問（6） 私が現場を見た限りでは、そういうふうには分かれていませんので、それをきちっと、一回確認させてください。

答（こども未来部） やっぱり動かしながらやっていますし、そのの部分に対しては上に盛ったり、それから工事の中で周りを動かして配置するや



つを動かしながらその形が 720 立米とわかっておるわけで、それがわかるように中で動かしながらやっておるということで、御了解願いたいと思います。

問（6）　ここんとこであんまり言っておってもあれですので、また、今後、個別に聞きに行きますけれども、それで、いわゆる、今、負担金の協定書の締結の状態、それはきちっと結んであるのか。それから、当然、委託でやった 4,200 万円の分の契約については、もう終わっているんでしょうか。それをお答えください。

答（文化スポーツ）　まず、負担金協定については結んでいるという状態でございます。それから委託契約については、現在準備中でございます。

問（7）　主要・新規事業等のNo.11、小中学校のLED化工事なんですけれども、吉浜小と高取小は今年度というのか30年度の事業なんですけれども、これをあと残り、高中、南中、それから港小ということなんですけれども、今後、翼だとか、そういったあれはまた続けていくのか。そこら辺のことをお聞きしたいのと、LED化に伴って光熱費がどのぐらい下がったのか、そこら辺、きちんと統計なり資料を取っておるのか、そこら辺のことをちょっとお聞きしたい。

答（学校経営　主幹）　照明器具のLED化につきましては、平成30年度に吉浜小学校と高取小学校をやっておりまして、来年度、港小学校をやっていきます。高浜小学校のほうは今の建設の中でLEDになっております。あと残るところ、小学校でいえば翼小学校ですが、今回この工事をやっているのは、PCBが含まれているかどうかは目的の一つになっておりますので、照度の関係ではありませんので。翼小学校につきましては今後検討していきますが、今のところ何年度というのは予定しておりません。高浜中学校と南中学校も31年度、やっていく予定でおります。

あと、光熱水費につきましては、今年度途中からのLEDに変えている学校もありますし、年度途中での変更になりますので、今後、光熱水料費、電気代の推移は見ていきますけれども、今のところ、統計としていくら減

っていくという予定はしておりませんので、よろしく申し上げます。

問（7） いや、1カ月だけでも確認できると思うんだけども、そこら辺。要するに変電電気というか変電の装置でも、例えば契約料金というのかな、そういうやつが少なくなるもんで、そこら辺の確認、1カ月だけでも確認できると思うんですけども、そこら辺は。

答（学校経営） 電気代につきましてはピーク電力に基づきまして契約しておりますので、夏のピークをいかにカットするかが電気代を削減することになりますので、やはりことし4月から始まって新年度、夏を経過しないと正確なところは把握できないということでございますので、よろしく申し上げます。

問（7） いや、例えば1カ月だけでも同じ今月なら今月っていうのは、先月の2月なら2月分のやつ、去年の2月分とどのぐらい違ったのか、そこら辺だけでもチェックできると思うんだけども、そういったことはやってないのかっていうことを聞きたい。

答（学校経営 主幹） 吉浜小学校と高取小学校の工事がまだ終わっておりませんので、まだ全部、電気代は調べておりません。

委員長 ほかに。

問（11） 213 ページ、消耗品費、印刷製本費が上っている、これの理由と、あとその下のほうの魅力ある学校づくり事業委託料は、ここ、どこの学校なのかと。あと、その次の215 ページ、スクールサポーター謝礼とスクールカウンセラー謝礼がちょっと増えているので、それはそういった生徒が増えているのかと、人が増えたのかどうか、以上です。

答（学校経営 主幹） 消耗品費につきましては、自立型プログラミングキットのほうを100個購入する予定でおります。そちらのほうは約100万円、それが増えております。

印刷製本費につきましては、副読本であります「のびゆく高浜」というものと「かがやく大愛知」を来年度印刷する予定をしておりますので、こちらのほうの予算が366万6,000円増えております。

それと、魅力ある学校づくり事業委託料につきましては、今まで確かな授業づくりとか、そういった複数の学校委託がありましたので、それをまとめて、こちらの370万円が7校分になっておりますので、よろしく願いいたします。

答（学校経営 主幹） 続きまして、御質問のありました215ページのスクールサポーターの謝礼が増額になっておる理由であります。こちらにつきましては、次年度から兼務校を持っている栄養教諭の事務補助をする職員を新たに任用することとなりました。

その理由といたしましては、具体的には今、翼小学校と港小学校の2校を1人の栄養教諭が担当しております。それから、高浜中学校と南中学校の2校を1人の栄養教諭が担当しており、それ以外は、1人で1校の担当をしております。

献立は同じなので、献立を作成する作業については、仕事の増量にはならないんですけれども、発注や伝票の処理作業等、あるいは調理員との連絡、連携、いろんな安全面の配慮等、あと最近多いのが、アレルギーの児童生徒も増えておりました。そういった保護者対応等、2校を受け持つおる栄養教諭については多忙化が著しく、他校との、単独校との差が余りにも大きいものですから、そういった事務処理、伝票作業等の事務処理については、そういった事務作業をする者を1,000円の週に3日、37週、合計110日ですけれども、各校に雇い補助させていただくということで、増額を要望しております。

あと、スクールカウンセラーの増額についてですが、こちらについてもちょっといろいろな事情がありまして、県費で雇っているときには時給5,500円で働いていただいております。市費で雇うときには、実は3,000円なんです。

例えば、学校へ訪問相談時に双方の立場を兼ねています。要するに市費では、心の相談員と呼んでおりますけれども、学校の配置要求が多いものですから、学校に来ているときには、ここからここまでは県のスクールカ

ウンセラーの立場ね、ここからは市の心の相談員だよみたいな、非常に、運用としてはバランスの取れていない状況があります。

今年度については、学校へ訪問してるときには県費のスクールカウンセラーに合わせて5,500円。あと、それ以外の役割として、心の相談員としてホットスペースに勤務をし、児童生徒の相談に乗ったり保護者の相談に乗ったりする立場もあります。その際には市費として3,000円で対応しています。学校で、心の相談員の立場で行っているときも県費に合わせた費用で任用をしているということでもあります。なので、その分の増額が今回含まれております。以上です。

委員長 ほかに。

問(15) 213ページになりますけれども、プログラミング教育支援員ということで、謝礼ということで、一体、このプログラミング教育支援員という方は、どういった方がなられるのかと。これはいつから、これ派遣されるのかという2点だけ、お願いいたします。

答(学校経営 主幹) プログラム支援を務めていただく方は、現在、予定しているのは、ライブケアシェリルという事業所の加藤正直様に御依頼をする予定でおり、今現在、次年度以降での子供たちへの関わり方を担当の指導主事と、今、詰めているところであります。

実際、今年度も一緒にちょっと活動していただいている部分もあるのですけれども、正式な任用は次年度以降ということで、春から任用する予定でございます。以上です。

問(15) もう1回、どういった方が、どういった指導ですか。もう1回質問、ゆっくり、ちょっと聞こえなかったもので。

答(学校経営 主幹) どのような方かといいますと、いろいろな、そういったプログラミングに関わるパソコン検定、いろいろな資格を持ってみえる方で、高浜市の神明町のライブケアシェリルという会社の加藤様に、プログラミング教育支援員をお願いする予定であります。

問(15) この方がやっぱり、定期的に各小学校を訪問して、いろんな先

生とか相談していくということですね、これは。

答（学校経営 主幹） これにつきましては、もう既に先行授業等も進めているんですけれども、なかなか全ての教員がそういったパソコンやプログラムに長けているものではございませんので、プログラミング教育支援員に高学年のプログラミング授業に入っていただきます。年間 600 時間を予定し、各小学校当たり 20 日間ずつ派遣をして、各授業に入って、担任とともに授業で、T T でやっていただくというような形で計画をしております。以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、10 款の質疑を打ち切ります。

11 款 災害復旧費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、11 款の質疑を打ち切ります。

12 款 公債費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、12 款の質疑を打ち切ります。

### 13 款 諸支出金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、13 款の質疑を打ち切ります。

### 14 款 予備費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、14 款の質疑を打ち切ります。

委員長 質疑漏れの確認を行います。議案第 31 号 平成 31 年度高浜市一般会計予算の歳入歳出全体につきまして、質疑漏れはありませんか。

問（6） それでは、3 点ほどお願いいたします。まず、67 ページ、小学校使用料の図工室の使用料が 32 万 9,000 円計上してありますが、その理由と、もう一つ、社会教育使用料で地域交流施設使用料が 102 万 5,000 円計上されていますが、それぞれ積算根拠を教えてください。それが 1 点。

もう 1 点。69 ページ、可燃ごみ処理手数料の 3,800 万円の内訳の根拠をお答えください。

それから 3 つ目、85 ページ、資源ごみ回収収益金 1,036 万 5,000 円の内

訳根拠を答えてください。以上3点、お願いいたします。

答（学校経営） まず、67ページの図工室の使用料が昨年度に比べて32万3,000円ほど多くなっていますが、これにつきましては、高浜小学校ができて図工室を一般開放するというので、学校の授業がない火曜日と木曜日の午後と土日ということで、赤おにどんさんを中心に学校開放をする時間を見込んでおります。

答（文化スポーツ） 同じく67ページの社会教育使用料で、地域交流施設の使用料でございますけれども、これは複合施設ということで、この積算根拠でございますが、くりっくさん、クラブさんの使用の分、それから一般的な利用としましては稼働率15%程度というふうに見込んで積み上げた金額でございます。

答（市民生活） 予算書69ページの可燃ごみ処理手数料3,800万円の関係でございますが、こちらにつきましては、今定例会の議案第3号、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正にも関連してございますが、本年7月1日からごみの有料化に合わせて、ごみ袋を販売をしていくということでございますけれども、その売り上げが、約1,000万円ほど上がるんじゃないかなということを見込んでおります。そういった中でも、1年というところではございませんので、7月からということで、前年度の当初予算では2,857万7,000円ということで、昨年度比942万3,000円、こちらのほう増額をさせていただき、3,800万円とさせていただいております。

続きまして、御質問の85ページの資源ごみの回収収益金でございますが、1,036万5,000円につきましては、今年度、30年度の上半期の実績をもとに算出をさせていただいている額でございます。以上でございます。

問（6） なぜ、こんなことを聞いたかといいますと、今、私、神明町でごみの立ち番やなんか回っておるんですけれども、その中で一応、この間の説明会ときでは、1カ所1,300円の謝礼を払うという、そういう形で話は説明会のときに聞いておるんですけれども、実際に、今の話じゃないですけれども、ごみ袋を販売していることによって約3,800万円の手数料が

入ってくる。それから、資源ごみの回収の収益金が 1,036 万 5,000 円入ってくる。これは、実際に各町内会に還元されてきた部分があるわけですが、これは、収益のうちのどれだけの部分が町内会に還元されるか、その辺の数字をちょっと教えていただければ。

答（市民生活） それでは、今の分別の収益金だとかが、どのような形で町内会に還元をされるかというところでございますけれども、予算説明書の 177 ページ、1 の、ごみ減量リサイクル推進事業をごらんいただきたいと思います。ここに報償金といたしまして、町内会謝礼ということで、今年度予算では 1,111 万 7,000 円を計上させていただいております。平成 30 年度につきましては、こちらの町内会の報償金は 315 万円でございますので、760 万円ほどの増額をさせていただいております。この 760 万円というのが、今回のごみの有料化に伴う町内会への支援策という、上乘せさせていただいた金額ということですので、先ほどの御質問のごみ袋の代金、資源ごみの代金というのは、来年度は 1,111 万 7,000 円。こちらのほうが町内会のほうに支援という形で交付をさせていただくというものでございます。

委員長 ほかに。

意（6） 今の話ですけれども、できるだけ今の数字よりも、できれば多く配分できれば、これにこしたことはありませんので、ぜひ、そういった思いで前向きに考えていただきたいと思いますので、お願いいたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で議案第 31 号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。当初におきまして、本日は一般会計の質疑を行い、2 日目に特別会計、企業会計の質疑を行う予定でしたが、時間的に特別会



計、企業会計の質疑を行うことができます。そこで委員各位にお諮りいたします。引き続き会議を続け、特別会計、企業会計の質疑を行いたと思いますが、いかがでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、引き続き会議を続けます。

暫時休憩いたします。再開は 14 時 55 分。

休憩 午後 2 時 46 分

再開 午後 2 時 58 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

《特別会計》

議案第 32 号 平成 31 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第 32 号の質疑を打ち切ります。

議案第 33 号 平成 31 年度高浜市土地取得費特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第 33 号の質疑を打ち切ります。

議案第 34 号 平成 31 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第 34 号の質疑を打ち切ります。

議案第 35 号 平成 31 年度高浜市介護保険特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第 35 号の質疑を打ち切ります。

議案第 36 号 平成 31 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

## 質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第 36 号の質疑を打ち切ります。

### 《企業会計》

議案第 37 号 平成 31 年度高浜市水道事業会計予算

〈収入支出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（6） それでは、当初予算説明書の 3 ページ、業務の予定量に年間総給水量が今年度と比較して 1 万 6,000 立方メートル増の 516 万 4,000 立方メートルとありますが、今年度の有収率をお答えください。

答（上下水道） 今年度の有収率について、1 月末現在の状況でお答えいたします。受水量が 433 万 9,375 立方メートル、有収水量が 417 万 3,454 立方メートルになっておりますので、有収率は約 96.2%でございます。以上でございます。

問（6） 有収率が 96.2%ということで昨年よりも高い有収率を上げていただいて、ありがとうございます。水道の生命線は有収率ですので、有収率が高くないとそれだけ市民の方に負担をかけるということですので、ぜひ、この数字を続けていただきたいと思います。

次に、企業庁との間で責任受水量の取り決めがあったと思いますが、それが今いくつになっているのか、お答えください。

答（上下水道） 承認基本水量につきましては、今年度は 1 万 6,100 立方メートルとなっております。以上でございます。

問（6） 承認基本水量が 1 万 6,100 立方メートルに対して、1 日最大給水量が 1 万 6,302 立方メートルということで、202 立方メートル超過しておるわけでございますけれども、これは多分 1 日ぐらいしかオーバーしていないと思いますけれども、これ何日オーバーしたら承認基本水量を上げ

なければいけなくなるのか、その辺をお答えください。

答（上下水道） 10日間を超えますと超過料金ということになってまいりますので、当然、来年度の給水申し込みの際には、そういったところの見直しが必要になってくるかと思えます。以上です。

意（6） 私も以前、水道を担当していましたので、その辺のところは前のときとどういうふうに変わっているのかわかりませんのでお聞きしたわけですがけれども、実際にこの承認基本水量というのが、一番水道にとっては有収率と同じように、結果、県はこの承認基本水量をきちっと取ることによって、料金の取りっぱぐれがないわけです。逆に言うと市のほうは、この承認基本水量を余計出してしまおうと、そこで空料金だとかなんかが出てきてしまいますので、その辺のところをしっかりと管理していただいて。

この承認基本水量の1万6,100立方メートルというのは、先ほどの話じゃないですけども、10日間オーバーしなければ上がらないという話でしたら、それを上手に利用していただいて、それから配水値の量を上手に利用すれば、その部分が上手に管理できるわけですので、大変だとは思いますがけれども、その辺のところを十分維持管理に気を使っていただいて、承認基本水量が10日をオーバーしないように、できるだけ承認基本水量は上げないように。そうすれば、水道料金を今のままで、県が値上げをしない限りはよっぽどまで維持することができると思えますので、担当のほうは大変だと思えますけれども、そういうところに気を付けていただきたいと思います。

問（7） 39ページ、委託料で配水管布設替工事実施設計業務委託料1,498万円あるんですけど、これはどこの布設替えの委託料なのか教えていただきたいとおもいます。

それと38ページの水道施設近代化事業費で前年度比よりか1,700万円ほど減額されておるんですけども、耐震化率を上げるためにはもう少し頑張っていたいただきたいと思いますと思っているんですけども、その辺の考え方を願います。

答(上下水道) まず配水管布設替工事実施設計業務委託につきましては、これは債務負担をお願いしているものでございまして、31年度の下水道関連等の工事になりますので、場所は論地町で申し上げますとマルスギさんの周辺、神明町で申し上げますとスギヤスさんの周辺が主な工事区域となっております。あとは、水道の老朽管の対策といたしまして、八幡町の大坪公園の周辺の地区の老朽管対策を予定しております。

近代化事業の工事請負費が下がっているという理由でございしますが、平成30年度は高浜配水場の施設の更新で、発動発電機の更新で約1億円を計上しておりました。来年度につきましては配水ポンプの更新ということで6,200万円弱。こういったところの大きな設備の差額が、来年度予算で2,000万円ほど減になっているという状況でございします。耐震化の考え方につきましては、今現在のところはほぼ例年並みの投資で、今後どういった投資の加速をしていくかというところは今後検討してまいりたいと思っております。

問(9) 15ページの債務負担行為に関する調書で訂正が入っていたんですけど、訂正カ所についての説明をお願いいたします。

答(上下水道) まずもって大変申し訳ありませんでした。昨年度に債務負担行為をさせていただきました料金システム及び会計システム元号対応業務委託ということで変更業務自体は発注してございまして、委託業務ですから平成30年度の執行ゼロ。精算払いといたしまして平成31年度の契約金の支払いがある債務負担の計上が漏れていたもので、間際で大変申し訳なかったですが、今回訂正をさせていただきました。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第37号の質疑を打ち切ります。

議案第 38 号 平成 31 年度高浜市下水道事業会計予算

〈収入支出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第 38 号の質疑を打ち切ります。

特別会計及び企業会計につきまして、質疑漏れはありませんか。

質 疑 な し

委員長 質疑漏れもないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で、質疑が全部終了いたしました。

〈採 決〉

議案第 31 号 平成 31 年度高浜市一般会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 32 号 平成 31 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 33 号 平成 31 年度高浜市土地取得費特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 34 号 平成 31 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 35 号 平成 31 年度高浜市介護保険特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 36 号 平成 31 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 37 号 平成 31 年度高浜市水道事業会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 38 号 平成 31 年度高浜市下水道事業会計予算

挙手全員により原案可決

委員長 以上で、予算特別委員会に付託されました案件の審査は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。本委員会の審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのように決定をいたします。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

閉会 午後 3 時 15 分

予算特別委員会委員長

予算特別委員会副委員長